

玄海町人口ビジョン（改訂版）

令和2年3月

玄 海 町

目 次

I 人口ビジョン・総合戦略策定にあたって

第1章 人口ビジョン・総合戦略策定の背景と目的	2
第2章 我が国の人口減少問題	3
1 出生数・出生率の低下による人口減少	3
2 人口減少の地方から都市部への広がり	5
3 高齢化の現状と見通し	6
第3章 長期的な展望	7
1 人口の長期展望	7
2 地域経済の社会の展望	7

II 玄海町人口ビジョン（改訂版）

第1章 「人口ビジョン」の基本的な考え方	10
1 「人口ビジョン」策定の目的	10
2 計画の対象期間	10
第2章 玄海町の人口の推移	11
1 総人口の推移	11
2 人口構造	12
第3章 玄海町の人口動態	15
1 自然増減・社会増減の推移	15
2 婚姻・離婚・初婚年齢の推移	16
3 未婚率の推移	17
4 合計特殊出生率	18
5 性別・年齢階級別の人口移動分析	19
6 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	21
第4章 玄海町の雇用や就労等に関する分析	22
1 就業先・通学先の状況	22
2 産業別就業者の状況	24
3 玄海町の観光入込客に関する分析	27
第5章 玄海町の将来人口推計と分析	28
1 これまでの将来展望	28
2 人口ビジョンにおける将来展望の見直しについて	30
3 社人研の将来人口推計	31
4 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	33
5 人口減少が地域の将来に与える影響	38
第6章 玄海町の将来展望	39
1 将来展望のための課題	39
2 目指すべき将来の方向	41
3 玄海町が目指す人口の将来展望	42

人口ビジョン
総合戦略策定に
あたって



I 人口ビジョン・総合戦略策定にあたって

第1章 人口ビジョン・総合戦略策定の背景と目的

国では、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、同年12月には、「2060年に1億人程度の人口を維持する」などの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。

第1期総合戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取り組みが進められてきました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

本町においても、まちの人口等の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した「（第1期）玄海町人口ビジョン」及び「（第1期）玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取り組みを通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。しかし、人口減少・少子高齢化、東京一極集中の継続、地域経済の状況など、引き続き取り組むべき課題が多く残されており、第2期総合戦略においては、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しが行われました。

そこで、本町においても、「（第1期）まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を踏まえ、更なる施策の推進を図るため、「（第1期）人口ビジョン」の見直しを行うとともに、継続的な施策の推進のため「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）」を基本としつつ、国の見直しや第2期における新たな視点、社会経済状況の変化、本町の現状の課題等を踏まえ、「玄海町人口ビジョン（改訂版）」（以下「人口ビジョン（改訂版）」という。）及び「第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

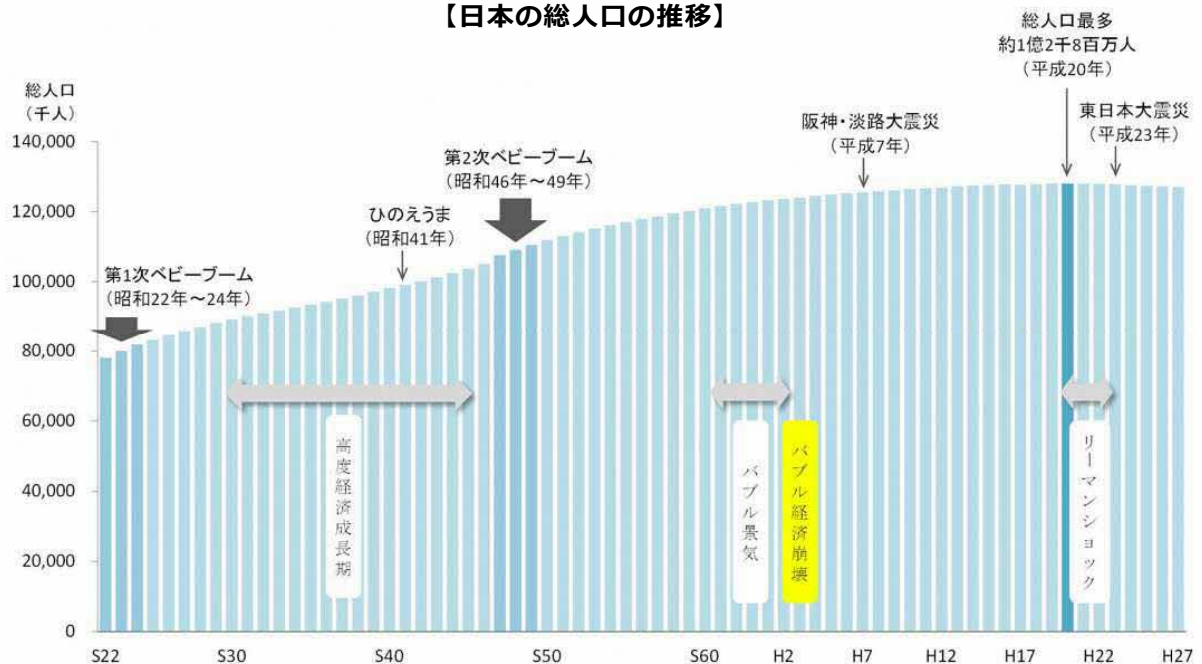
第2章 我が国の人口減少問題

1 出生数・出生率の低下による人口減少

我が国は、これまで少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代（第1次ベビーブーム（昭和22～24年）、第2次ベビーブーム（昭和46～49年））と呼ばれる大きな集塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されたことにより、総人口は長らく増加を続けてきました。

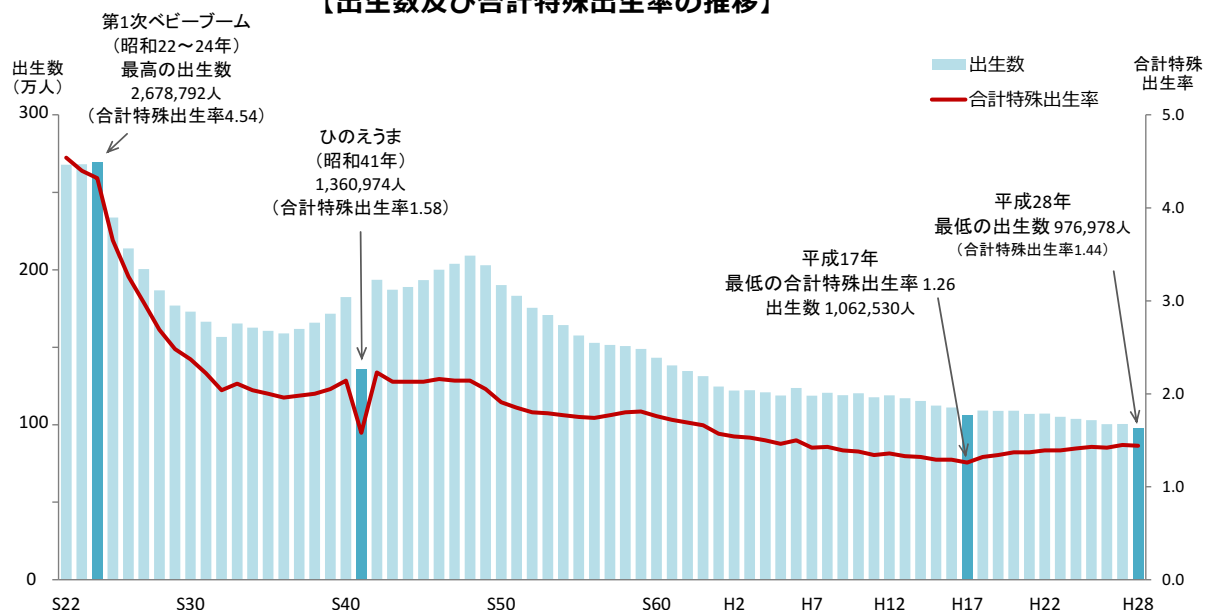
しかしながら、時代が推移する中で、国の出生数・出生率は昭和50年代半ばから長期的に減少し、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、人口置換水準（人口規模が長期的に維持される水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。

【日本の総人口の推移】



資料：総務省統計局

【出生数及び合計特殊出生率の推移】

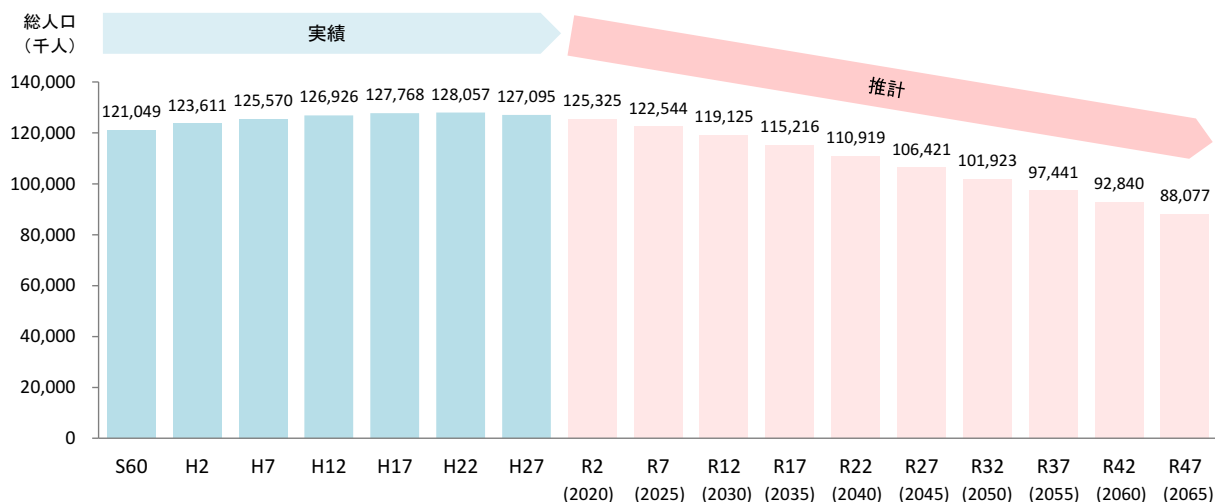


資料：人口動態統計

一旦、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていくとされ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和2年（2020年）から令和7年（2025年）にかけては毎年50万人程度の減少が見込まれていますが、令和22年（2040年）以降は、毎年90万人程度まで減少スピードが加速すると見込まれています。その結果、令和37年（2055年）に1億人を下回るようになり、40年後の令和42年（2060年）には約9千3百万人となることが推計されています。

人口減少に歯止めをかけるための対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでには一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態になるまでには、更に時間を要します。出生率向上に向けた対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える影響は大きく、一層の対策が急務となっています。

【総人口の推移と将来推計】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

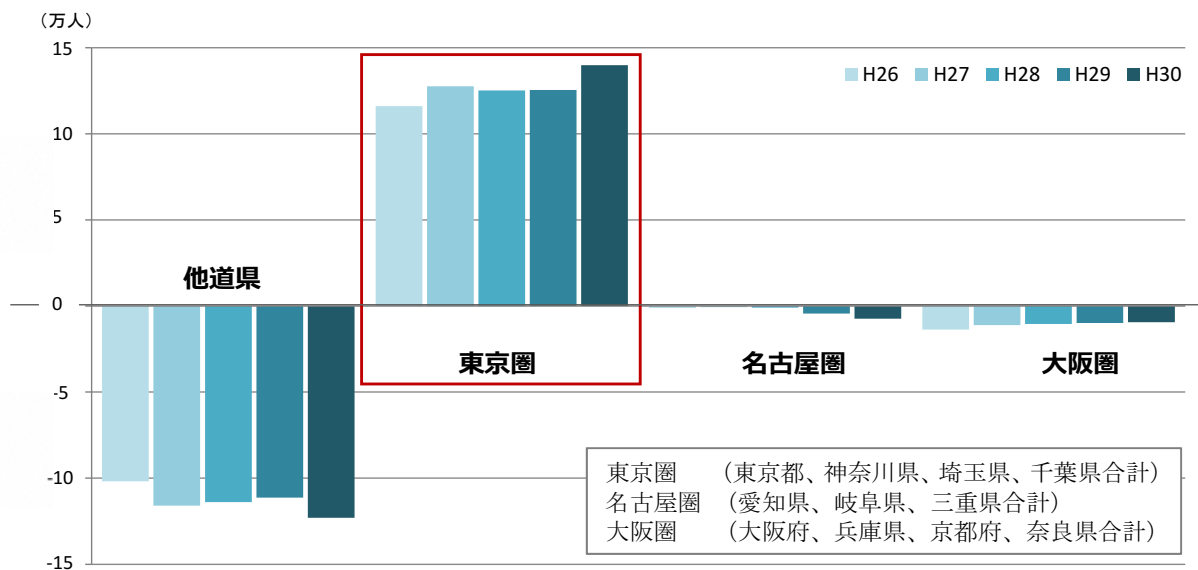
※パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

2 人口減少の地方から都市部への広がり

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（平成 30 年）の人が住んでいます。このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものです。

三大都市圏と他道県の人口移動をみると、東京圏への転入は東日本大震災後に一旦減少したものの、再度、大幅な転入超過となっており、平成 30 年の転入超過数は 13.9 万人となっています。

【転出入超過数（三大都市圏・他道県合計）の推移】



資料：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告（平成 26 年～平成 30 年）

特に、東京圏への転入者は、15～19 歳、20～24 歳の若い世代が大半を占めており、大学時ないし大学卒業後就職時の転入が主なきっかけとなっています。近年では、東京圏の大学卒業後、就職時に地元に戻る U ターン の動きが減少していることに加え、若い世代にとって魅力的な仕事が東京圏に集まっていることから、地方大学の卒業生が東京圏などの都市圏へ移動する傾向が強まっていると指摘されています。

このため、地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産み育てていく若い世代の人口流出を抑制するためにも、魅力のある仕事の創出などの雇用対策、子ども・子育てや教育に対する施策の充実が重要となっています。

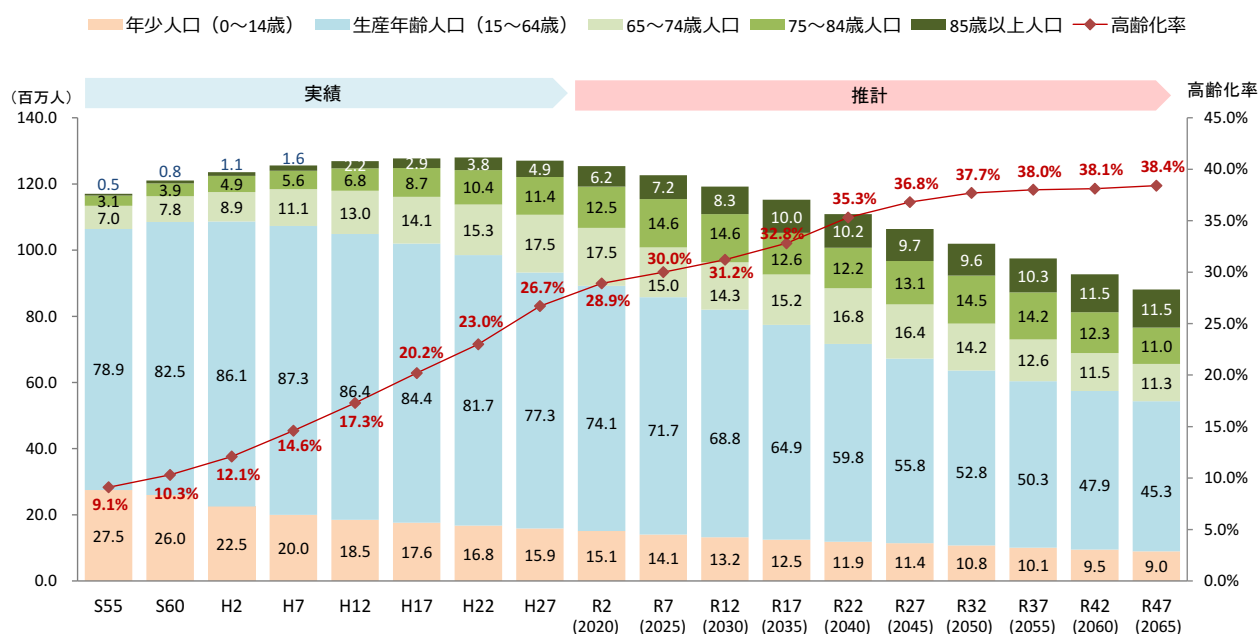
また、都市圏においては人口過密の理由から、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。これに加えて、地方から都市圏への若者が流入していることは、日本全体の人口減少に拍車をかけており、少子化対策の観点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制するための施策が重要です。

3 高齢化の現状と見通し

国勢調査の結果では、平成 27 年時点で、国の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の割合）は 26.7%となっています。出生数・出生率の低下により、若い世代、親と成り得る世代の人口が減少している一方、高齢者人口の割合が増加しています。平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少が、必然的に高齢化を伴い、今後もその傾向は続く見通しとなっています。

社人研推計によると、高齢者人口は増加を続け、令和 24 年（2042 年）にピークにその後、総人口の減少とともに高齢者人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、令和 42 年（2060 年）には 38%を超える水準まで高まると推計されています。

【年齢区分別人口の実績と将来推計】



資料：平成 27 年までは実績（総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分

令和 2 年以降は推計（社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））

第3章 長期的な展望

1 人口の長期展望

社人研推計では、このまま人口が推移すると令和42年（2060年）の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。

これに対して、仮に令和22年（2040年）に出生率が人口置換水準と同程度の2.07まで回復した場合、令和42年（2060年）の総人口は1億人程度を確保できると見込まれています。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることにあります。

2 地域経済の社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担が低下することが期待できます。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、幅広い年齢層の労働力の確保にもつながります。このように、人口減少に歯止めがかかること、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになります。

それぞれの地方が独自性を活かし、多様な地域社会を創り出していくことを基本に、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組む必要があります。さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも重要となっています。

玄海町 人口ビジョン



Ⅱ 玄海町人口ビジョン（改訂版）

第1章 「人口ビジョン」の基本的な考え方

1 「人口ビジョン」策定の目的

本町の人口減少の克服と将来の持続的発展のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨や最新の人口動態、社人研の将来人口推計、「（第1期）玄海町人口ビジョン」を踏まえ、人口の現状分析を行い、人口問題に関する住民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として「玄海町人口ビジョン（改訂版）」を策定します。

また、「人口ビジョン（改訂版）」は「第2期総合戦略」に「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化に向けての施策を企画・立案する上で重要な基礎となります。

2 計画の対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42年（2060年）までの将来人口推計を行います。

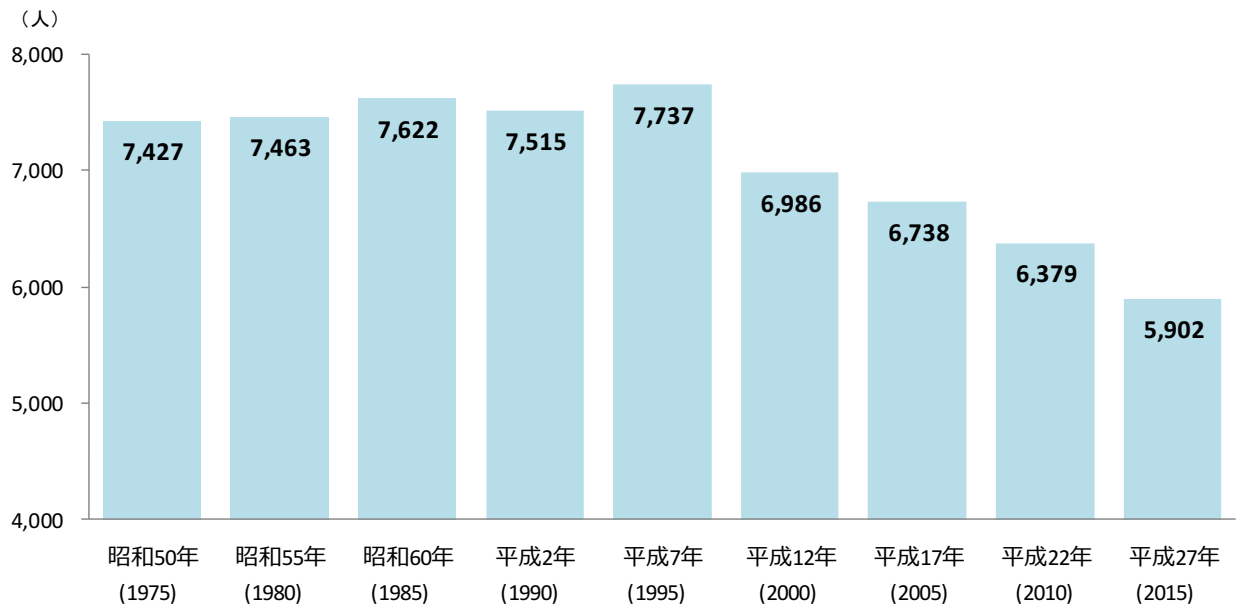
	平成 27年 (2015)	令和 元年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和 12年 (2030)	令和 17年 (2035)	令和 22年 (2040)	令和 27年 (2045)	令和 32年 (2050)	令和 37年 (2055)	令和 42年 (2060)
国の長期 ビジョン		見直し					中間 目標				最終 目標
玄海町人口 ビジョン		見直し					中間 目標				最終 目標

第2章 玄海町の人口の推移

1 総人口の推移

本町の総人口は、平成7年までは横ばい、微増で推移していたものの、それ以降は急速に人口が減少しています。平成27年現在の総人口は5,902人となっており、近年の人口のピークである平成7年と比べると1,835人（23.7%）減少しています。

【玄海町の総人口の推移】



資料：国勢調査

近年の町の人口のピークである平成7年を100とした場合の平成27年の指数は76となっています。

人口増減率と指数	平成7(1995)年人口	平成27(2015)年人口	平成7～平成27年の増減率	平成7年を100とした場合の平成27年の指数
	7,737人	5,902人	-23.7%	76

2 人口構造

(1) 年齢3区分別人口の推移

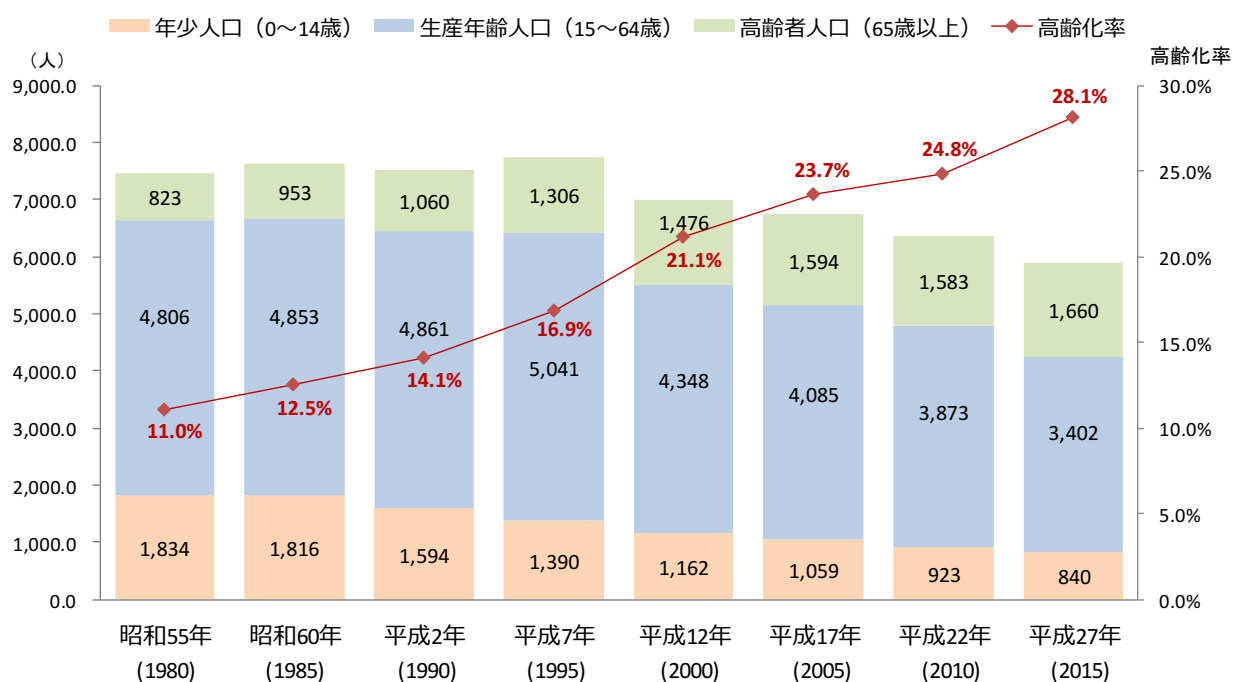
本町の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少を続けており、平成27年では840人となっており、昭和55年と比べると994人（-54.2%）減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は平成7年の5,041人をピークに、以降は減少して推移しており、平成27年では3,402人となっており、昭和55年と比べると1,404人（-29.2%）減少しています。

高齢者人口（65歳以上）は緩やかに増加を続けており、平成27年では1,660人と総人口に占める割合は28.1%となっています。

本町では、平成7年からの本格的な人口減少が現在も続いており、また、平成12年を境に、高齢者人口の割合が年少人口の割合を上回るようになり、少子高齢化の進行がうかがえます。

【年齢3区分別人口の推移】



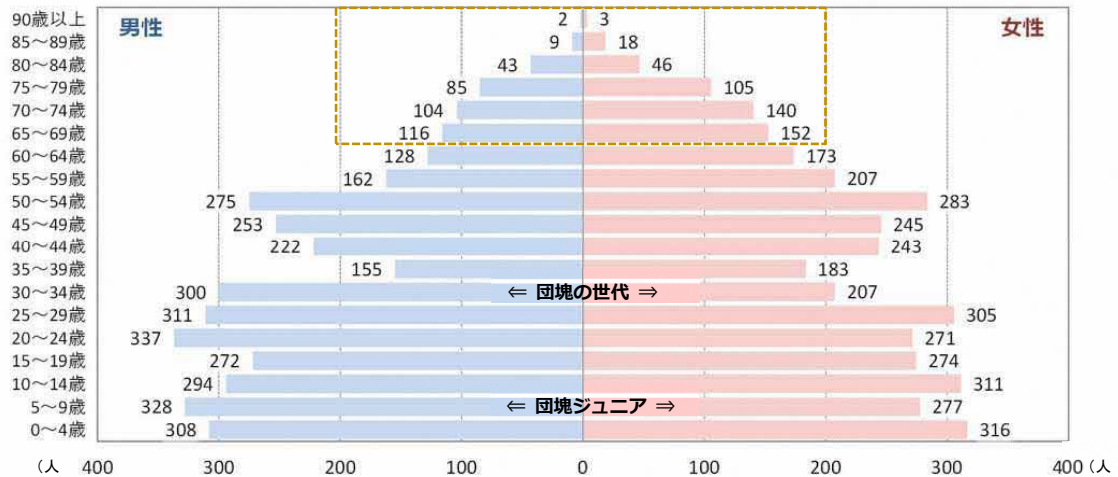
	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成7～ 昭和55年 の増減率	昭和55年を 100とした場 合の平成27 年の指数
年少人口 (0～14歳)	1,834人 (24.6%)	1,816人 (23.8%)	1,594人 (21.2%)	1,390人 (18.0%)	1,162人 (16.6%)	1,059人 (15.7%)	923人 (14.5%)	840人 (14.2%)	-54.2%	46
生産年齢人口 (15～64歳)	4,806人 (64.4%)	4,853人 (63.7%)	4,861人 (64.7%)	5,041人 (65.2%)	4,348人 (62.2%)	4,085人 (60.6%)	3,873人 (60.7%)	3,402人 (57.6%)	-29.2%	71
高齢者人口 (65歳以上)	823人 (11.0%)	953人 (12.5%)	1,060人 (14.1%)	1,306人 (16.9%)	1,476人 (21.1%)	1,594人 (23.7%)	1,583人 (24.8%)	1,660人 (28.1%)	101.7%	202
総人口	7,463人	7,622人	7,515人	7,737人	6,986人	6,738人	6,379人	5,902人	-20.9%	79

資料：国勢調査 ※総人口には、年齢不詳を含む

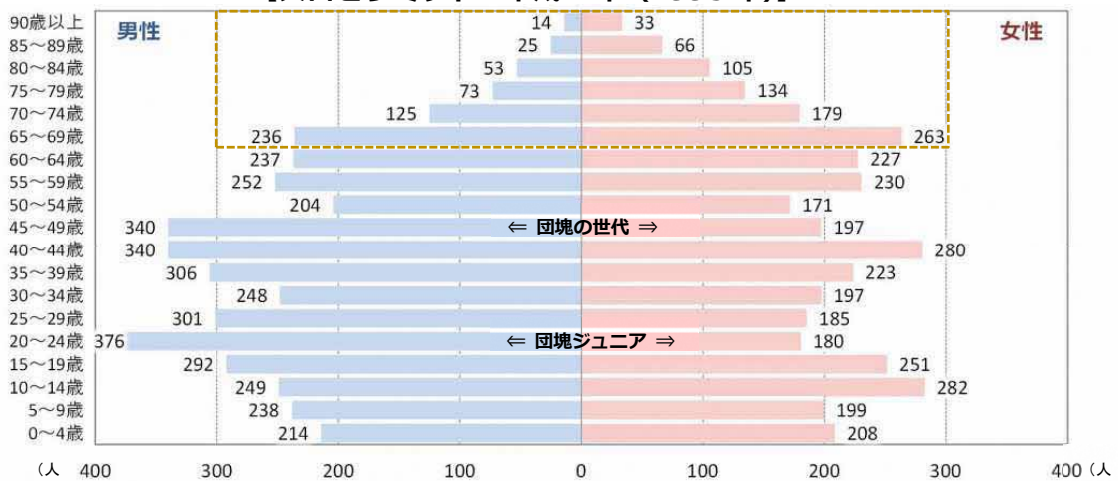
（２）人口ピラミッドの推移

本町の平成 27 年現在の人口ピラミッドは、昭和 55 年と平成 27 年を比べると、特に年少人口（0～14 歳）の層が縮小しており、若年層が多い場合にみられる「ピラミッド型」から徐々に「つぼ型」に近付いています。また、生産年齢人口（15～64 歳）の層も全体的に小さくなっています。

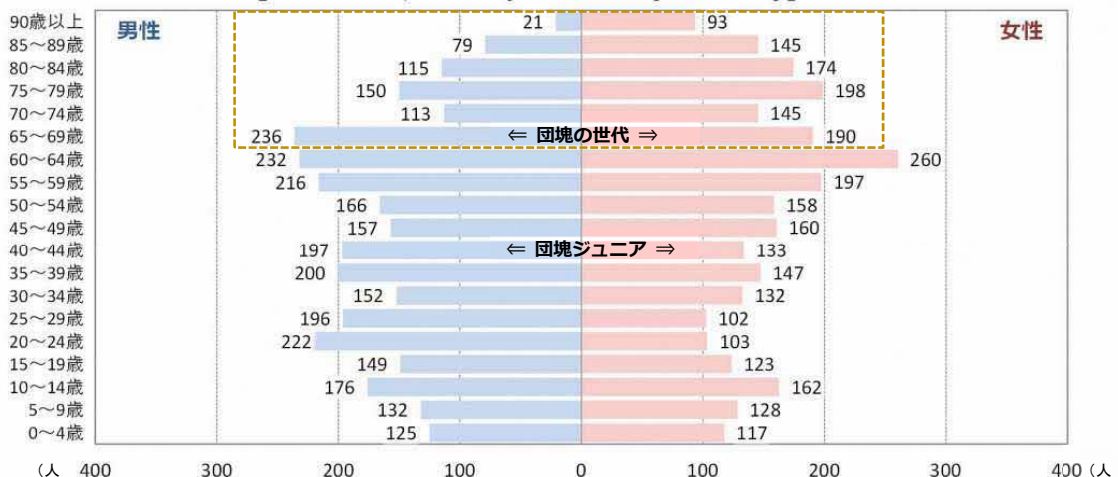
【人口ピラミッド 昭和 55 年（1980 年）】



【人口ピラミッド 平成 7 年（1995 年）】



【人口ピラミッド 平成 27 年（2015 年）】



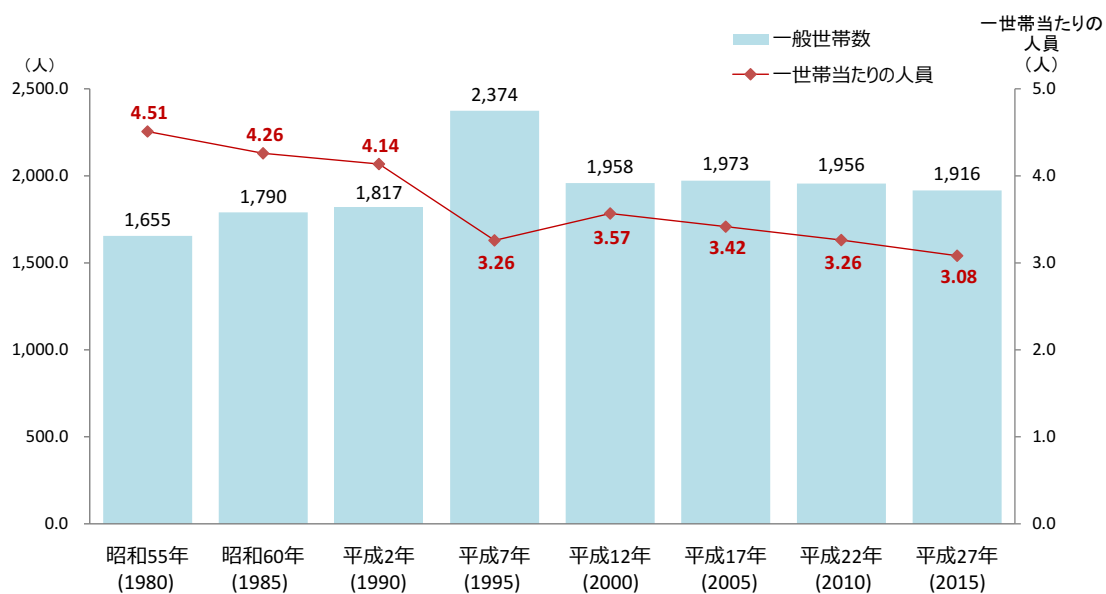
資料：国勢調査

（３）世帯数と世帯構成員数の推移

本町の一般世帯数（総世帯数から施設入所等除く）は、平成 7 年に 2,374 世帯と大幅に増加しましたが、平成 12 年には再び減少し、以降は 1,900 世帯台で推移しており、平成 27 年では 1,916 世帯となっています。

一世帯当たりの人員は、昭和 55 年では 4.51 人と多世代世帯であったと想定されますが、年々減少しながら推移しており、平成 27 年では 3.08 人となっています。単身世帯の増加や少子化等が要因と考えられます。

【世帯数と一世帯当たりの人員】



資料：国勢調査

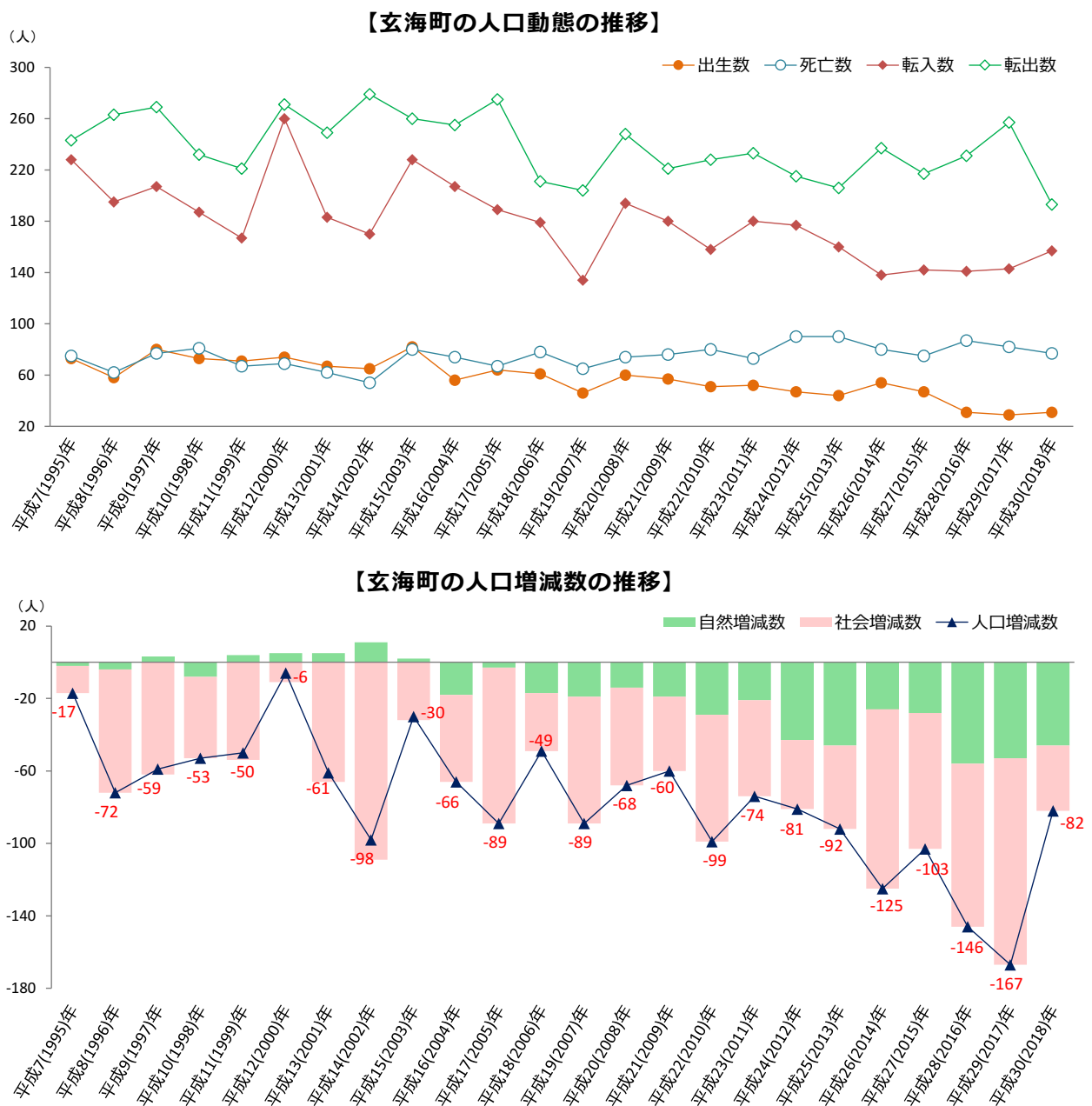
第3章 玄海町の人口動態

1 自然増減・社会増減の推移

本町の人口動態の推移をみると、自然増減は平成15年までは横ばいまたは微増で推移していましたが、平成16年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の推移が続いており、その減少幅は拡大傾向となっています。今後、高齢者数の増加により死亡数が増え、「自然減」の傾向は続くと思われられます。

社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が一貫して続いており、特に平成29年では114人と大幅な社会減となりました。

これらの状況から、人口増減数は減少傾向であり、近年では平成29年に167人の人口減となりました。

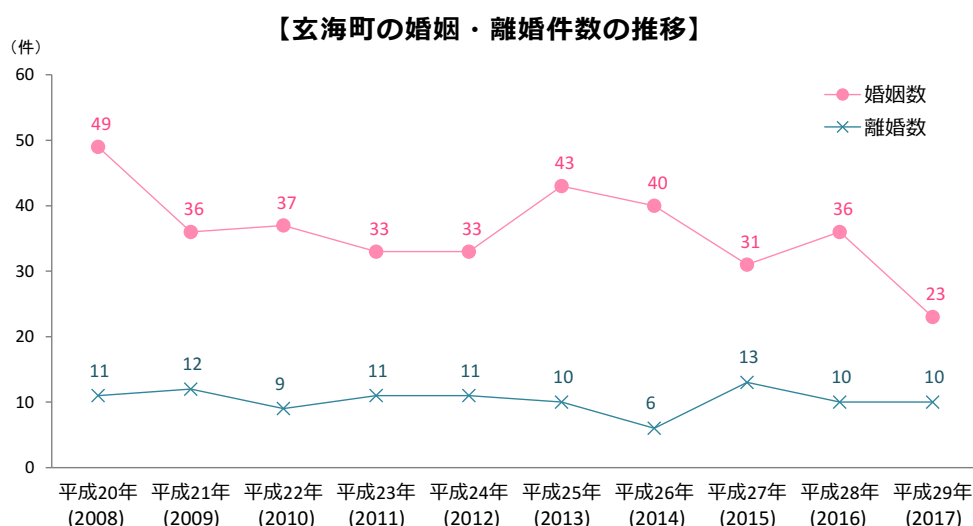


資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

2 婚姻・離婚、初婚年齢の推移

本町の婚姻・離婚の推移をみると、婚姻数は近年のピークである平成 20 年の 49 件以降、増減しながら推移しており、平成 29 年には 23 件まで減少しています。平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間の平均は 36 件となっています。

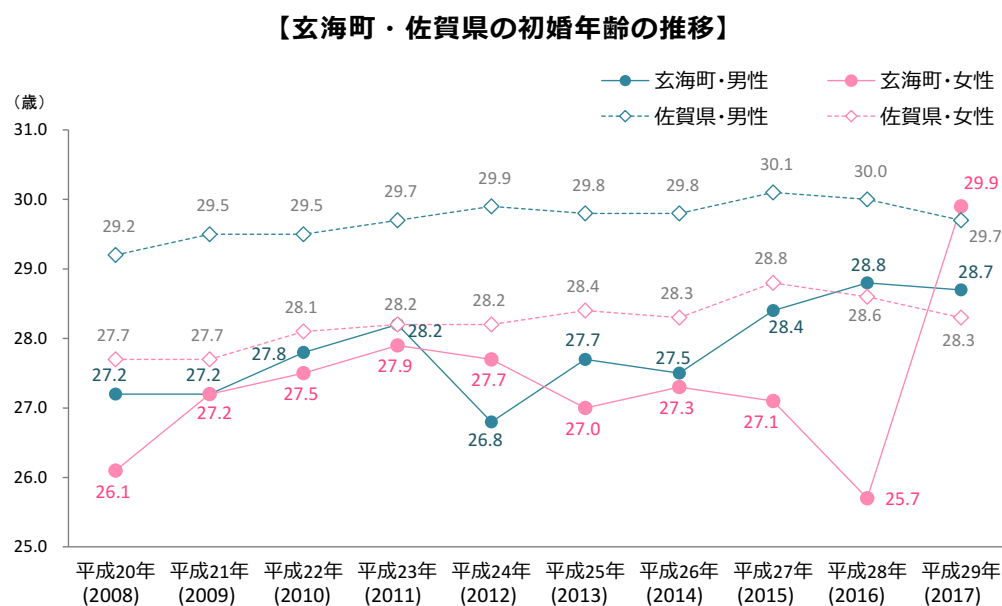
一方、離婚数は横ばいで推移しており、平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間の平均は 10 件となっています。



資料：佐賀県 人口動態統計（各年 1 月 1 日～12 月 31 日の総数）

初婚年齢の推移をみると、平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間の平均は、玄海町男性は 27.8 歳、佐賀県男性は 29.7 歳となっています。また、玄海町女性は 27.3 歳、佐賀県女性は 28.2 歳となっており、男女ともに、佐賀県の平均初婚年齢よりも低い傾向がみられます。

ただし、平成 29 年は、玄海町・女性の初婚年齢は 29.9 歳と急激に上昇しており、今後の動向に注視する必要があります。



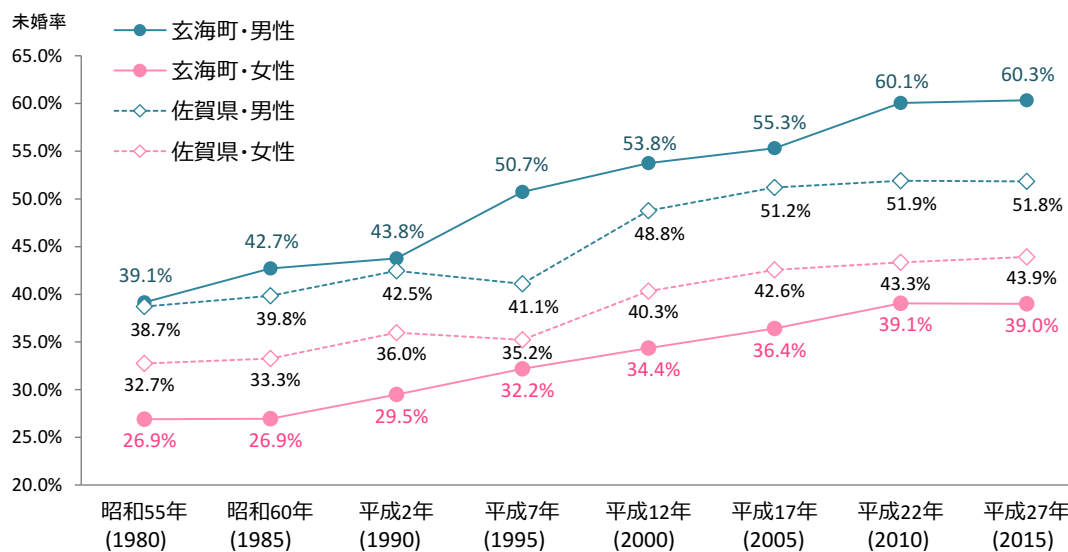
資料：佐賀県 人口動態統計（各届出年に結婚生活に入り届け出たもの）

3 未婚率の推移

本町の15～49歳の未婚率（各年齢層人口総数に占める未婚者の割合）の推移をみると、佐賀県と同様、男女ともに大幅に増加しています。特に、男性は平成7年に50%を超えるようになり、それ以降も増加傾向が続き、平成27年では60.3%と佐賀県男性の割合を8.5ポイント上回っています。

一方、女性は平成2年以降、微増傾向が続いており、平成27年で39.0%となっていますが、こちらは佐賀県女性の割合よりも低くなっています。

【玄海町・佐賀県の未婚率の推移（15～49歳）】



平成27年の各年齢層の未婚率をみると、男性は25～29歳の割合が78.1%と佐賀県の未婚率66.4%を大きく上回っています。

【平成27年の玄海町・佐賀県の未婚率（15～49歳）】

	男性				女性			
	玄海町			佐賀県	玄海町			佐賀県
	総数	未婚者(人)	未婚率	未婚率	総数	未婚者(人)	未婚率	未婚率
15-19歳	149	148	99.3%	99.3%	123	122	99.2%	98.9%
20-24歳	222	204	91.9%	90.7%	103	86	83.5%	87.8%
25-29歳	196	153	78.1%	66.4%	102	47	46.1%	58.2%
30-34歳	152	72	47.4%	43.0%	132	37	28.0%	33.0%
35-39歳	200	83	41.5%	32.0%	147	27	18.4%	22.7%
40-44歳	197	69	35.0%	26.9%	133	17	12.8%	18.1%
45-49歳	157	39	24.8%	24.4%	160	15	9.4%	15.0%
15-49歳計	1,273	768	60.3%	51.8%	900	351	39.0%	43.9%

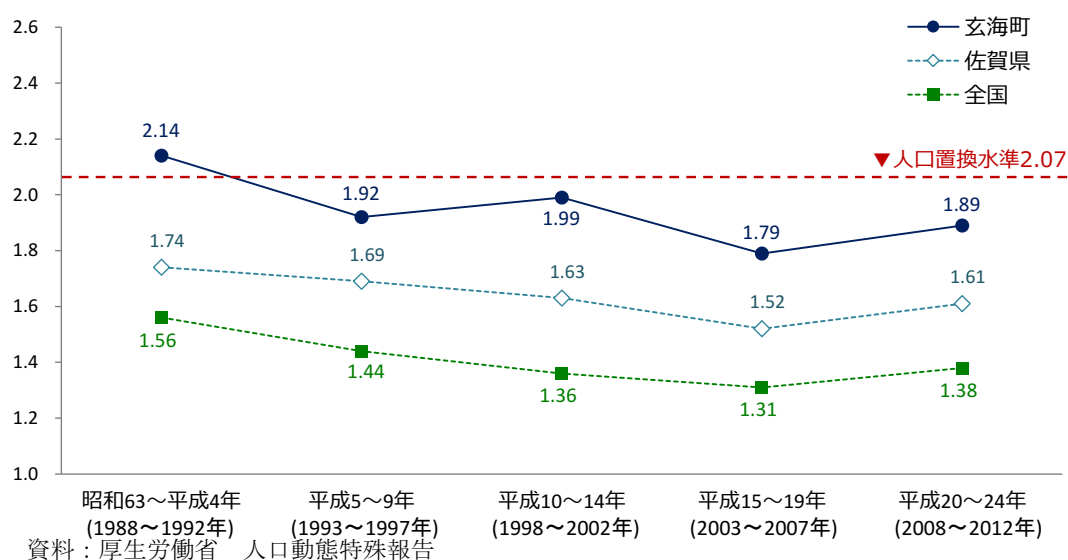
資料：国勢調査

4 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、ひとりの女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本町の合計特殊出生率みると、全国平均値や佐賀県平均値を上回って推移していますが、依然として人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を下回っています。

【合計特殊出生率の推移】



5 性別・年齢階級別の人口移動分析

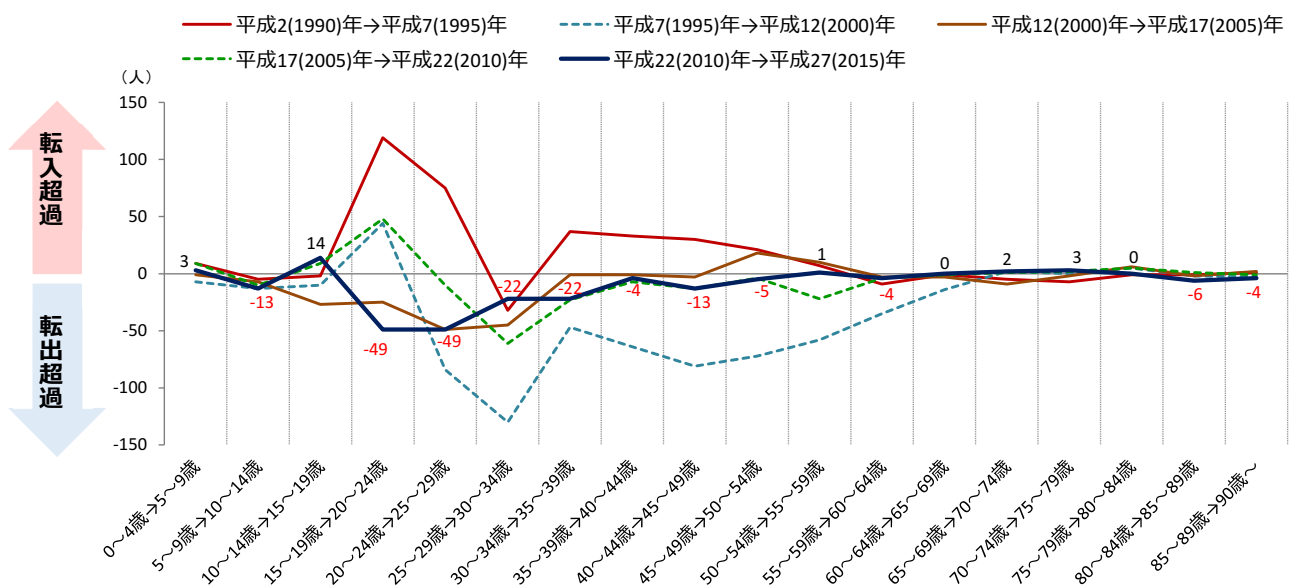
（１）性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

平成２年から平成２７年までの各期間の性別・年齢階級別の人口移動をグラフに示すと以下のようになります。

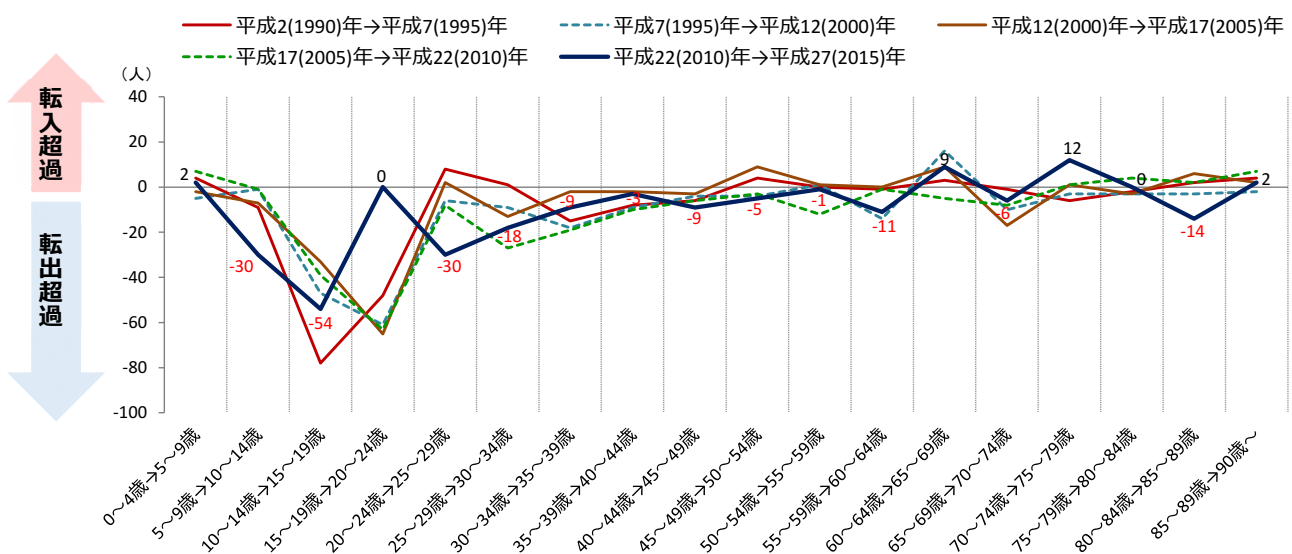
長期的な動向をみると、男性では「25～29歳が30～34歳」になる時、女性では「10～14歳が15～19歳」になる時に大幅な転出超過となっています。直近の平成２２年から平成２７年をみると、男性では「15～19歳が20～24歳」になる時と「20～24歳が25～29歳」になる時、女性では「10～14歳が15～19歳」になる時に転出超過が多くみられます。

若い年代の層が進学や就職を機に、町外へ転出していると考えられます。

【年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向（男性）】



【年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向（女性）】



資料：国勢調査

※数値は「平成22(2010)年→平成27(2015)年」

（２）転入元・転出先の詳細

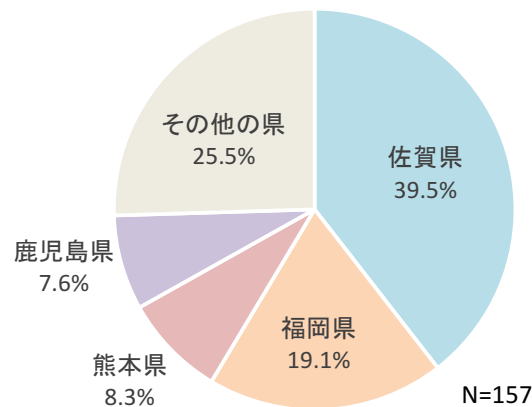
平成 30 年の人口移動について、転入者の移動前住所地（都道府県）の詳細をみると、「佐賀県内」からの転入が 62 人と最も多くなっており、転入者全体の 39.5%を占めています。県外からの転入では、「福岡県」が 30 人となっており、転入者全体の 19.1%を占めています。

転出先の詳細をみると、「佐賀県内」への転出が 113 人となっており、転出者全体の 58.5%を占めています。また、県外への転出は「福岡県」が 46 人となっており、転出者全体の 23.8%を占めています。

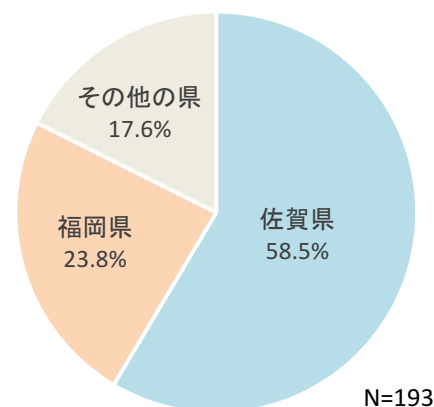
また、男性では県外からの転入者の割合が高く、女性では県内からの転入者の割合が高い傾向がみられます。

佐賀県内の詳細をみると、「唐津市」からの転入が 50 人と最も多く、県内からの転入者の 80.6%を占めています。また、転出者についても「唐津市」が 98 人と最も多く、県内への転出者の 86.7%を占めています。

【転入者の移動前住所地（平成 30 年度）】



【転出者の移動先住所地（平成 30 年度）】



【転入者・転出者の移動前住所地、移動先住所地】（平成 30 年度）

	総数				男性				女性			
	転入 (人)	割合	転出 (人)	割合	転入 (人)	割合	転出 (人)	割合	転入 (人)	割合	転出 (人)	割合
佐賀県	62	39.5%	113	58.5%	36	31.0%	56	51.4%	26	63.4%	57	67.9%
福岡県	30	19.1%	46	23.8%	24	20.7%	27	24.8%	6	14.6%	19	22.6%
熊本県	13	8.3%	0	0.0%	13	11.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鹿児島県	12	7.6%	0	0.0%	12	10.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の県	40	25.5%	34	17.6%	31	26.7%	26	23.9%	9	22.0%	8	9.5%
総数	157	100.0%	193	100.0%	116	100.0%	109	100.0%	41	100.0%	84	100.0%

	総数			
	転入 (人)	割合	転出 (人)	割合
佐賀県	62	100.0%	113	100.0%
唐津市	50	80.6%	98	86.7%
その他の市町村	12	19.4%	15	13.3%

資料：平成 30 年 住民基本台帳人口移動報告（1 月 1 日～12 月 31 日）

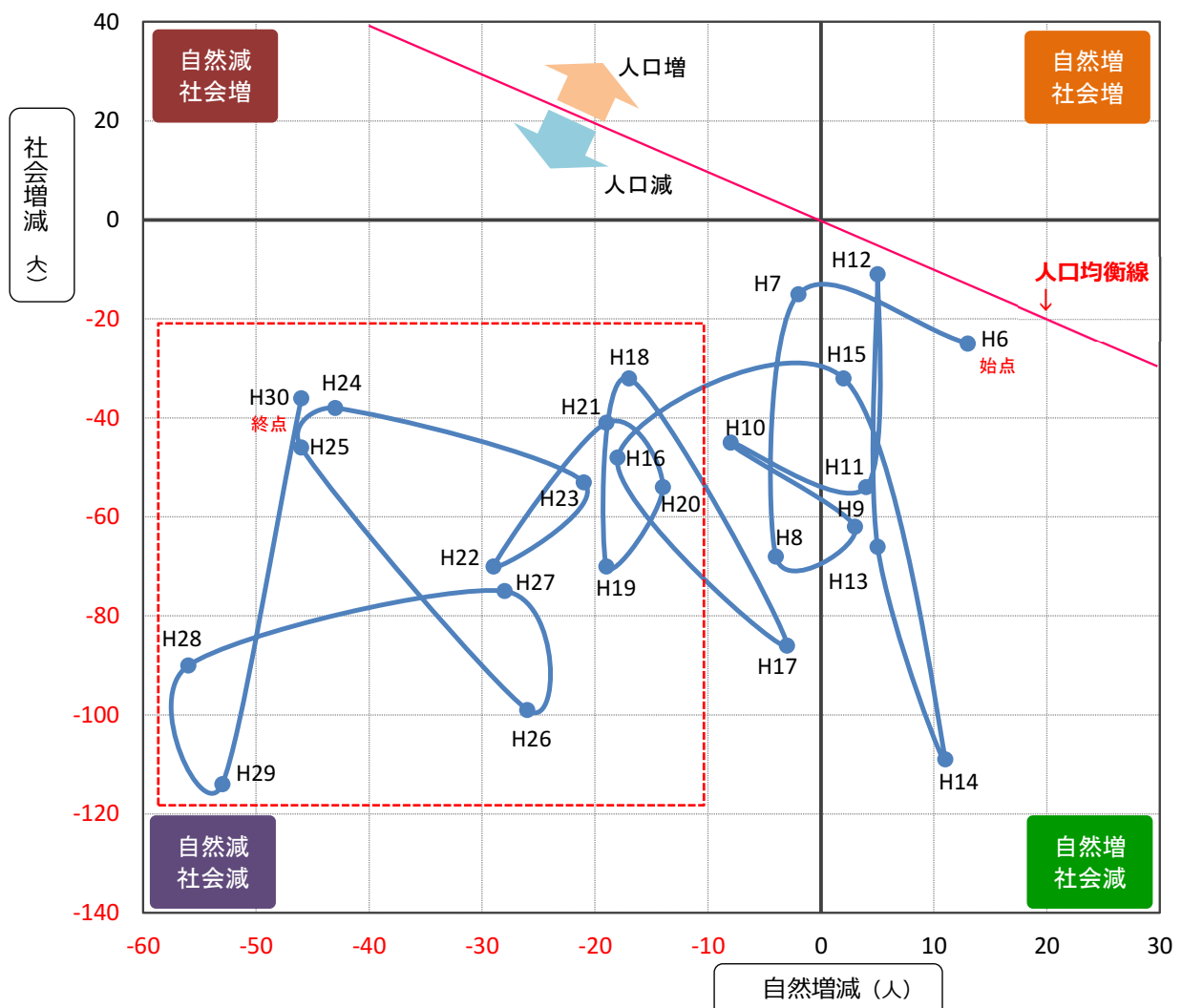
6 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減（転入数－転出数）、横軸に自然増減（出生数－死亡数）をとり、平成6年から平成30年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析しました。

人口均衡線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が人口の増減の大小を示しています。

本町は、平成15年までは「自然増・社会減」のエリアで推移していましたが、平成16年以降は、自然減が拡大し、自然減による人口減少が続いています。また、平成26年から平成29年までは、自然減に加え社会減も拡大するようになり、人口減少が一層加速している状況がわかります。

【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

第4章 玄海町の雇用や就労等に関する分析

1 就業先・通学先の状況

町内常住の15歳以上の就業者・通学者は3,334人となっており、そのうち、町内常住の町内就業者は2,368人、他市町村への就業者は956人、流出率は28.7%となっています。また、他市町村への通学者は153人、流出率は66.8%となっています。

一方、町内における就業者は4,355人となっており、そのうち、町外に常住しながら、本町へ就業のために入ってくる就業者は1,977人、流入率は45.4%となっています。就業者の流入人口から流出人口を差し引くと、1,021人の就業による流入超過がみられます。

【町内常住者の就業・通学者（流出状況）】（平成27年）

	町内常住の 就業・通学者	町内常住で町内に おける就業・通学者	町内常住で町外に おける就業・通学者	流出率
就業者	3,334人	2,368人	956人	28.7%
通学者	229人	75人	153人	66.8%
計	3,563人	2,443人	1,109人	31.1%

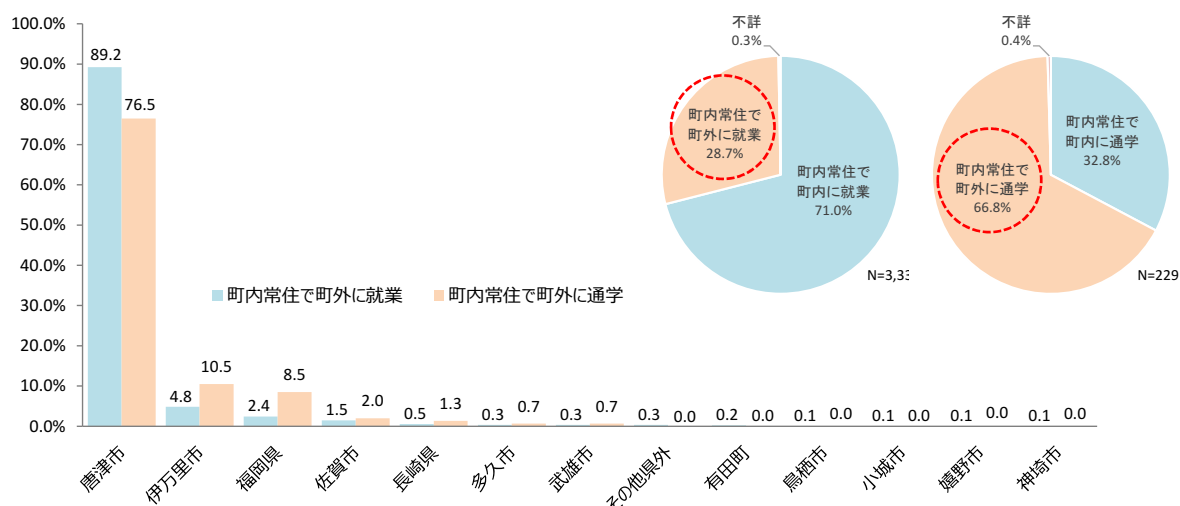
【町内における就業者・通学者（流入状況）】（平成27年）

	町内における 就業・通学者	町内常住者の町内に おける就業・通学者	町外常住者の町内に おける就業・通学者	流入率
就業者	4,355人	2,368人	1,977人	45.4%
通学者	202人	75人	126人	62.4%
計	4,557人	2,443人	2,103人	46.1%

資料：国勢調査

町内常住で町外就業者（956人、28.7%）の就業先の内訳は、「唐津市」が89.2%と大多数を占めており、次いで「伊万里市」（4.8%）、「福岡県」（2.4%）となっています。町外常住で町外通学者（153人、66.8%）の通学先の内訳は、「唐津市」が76.5%と最も多く、次いで「伊万里市」（10.5%）、「福岡県」（8.5%）となっています。

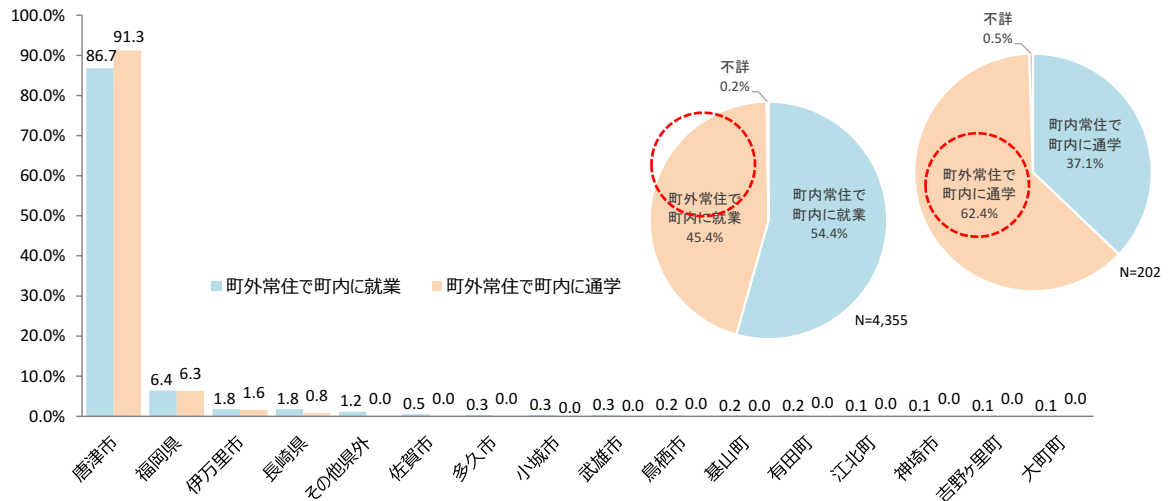
【町内常住者の就業・通学先の町内外割合と就業・通学先の内訳】（平成27年）



資料：国勢調査

一方、町外常住で町内就業者（1,977人、45.4%）の常住先の内訳は、「唐津市」が86.7%と大多数を占めており、次いで「福岡県」（6.4%）、「伊万里市」「長崎県」（1.8%）となっています。町外からの通学者（126人、62.4%）の通学先の内訳は、「唐津市」が91.3%と大多数を占めており、次いで「福岡県」（6.3%）、「伊万里市」（1.6%）となっています。

【町内就業・通学者の町内外割合と常住先内訳】（平成27年）



町内常住の就業先を男女別でみると、町内で就業している割合は、男性が75.8%、女性は64.3%となっています。女性は就業先を町外で選択している、または、町内に就業先が少なく、町外へ就業しなければならない状況がうかがえます。

【町内常住の男女別、就業先の町内外割合（平成27年）】

	総数		男性		女性	
町内で就業	2,368人	71.0%	1,474人	75.8%	894人	64.3%
町外で就業	956人	28.7%	465人	23.9%	491人	35.3%
不 明	10人	0.3%	5人	0.3%	5人	0.4%
計	3,334人	100.0%	1,944人	100.0%	1,390人	100.0%

資料：国勢調査

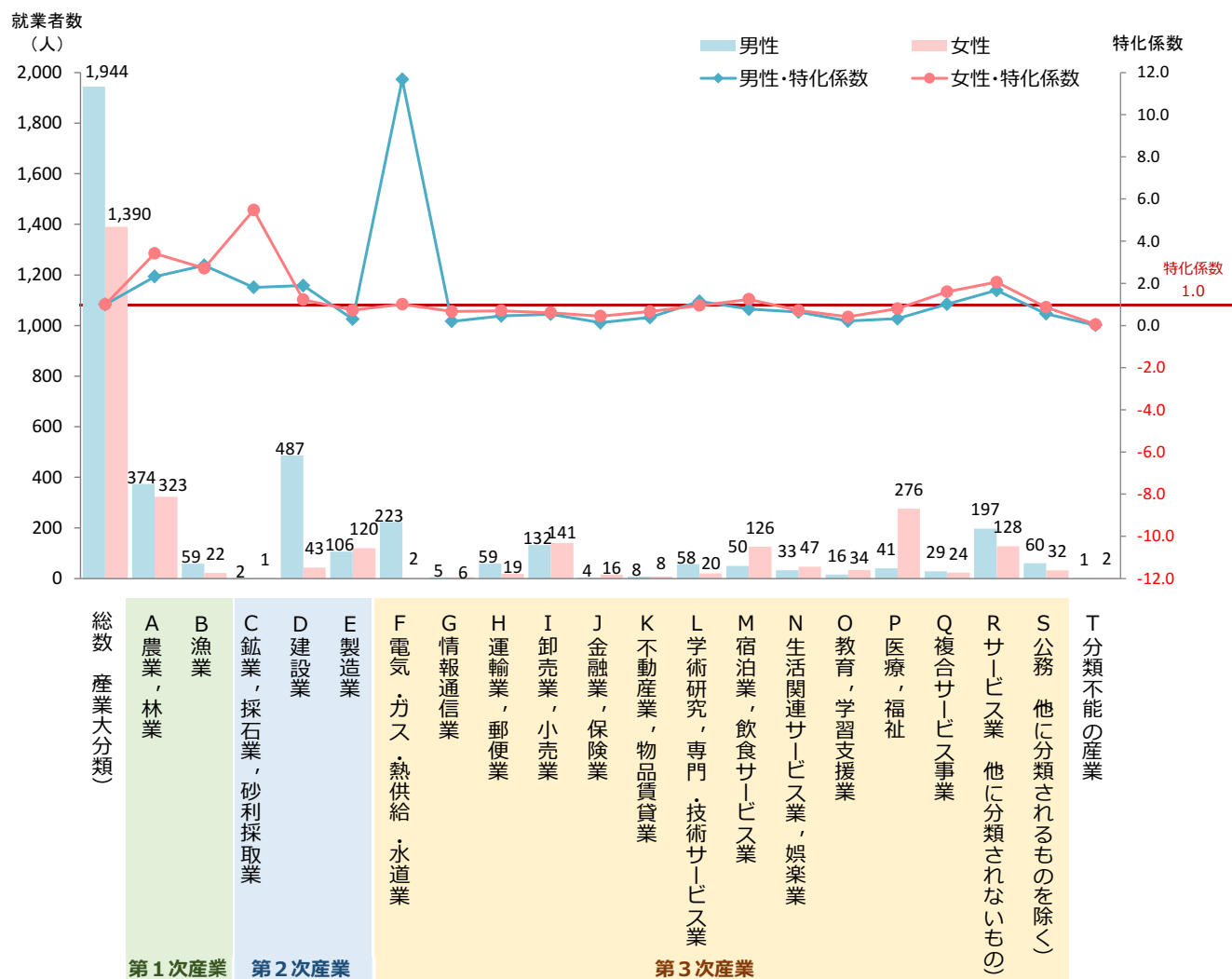
2 産業別就業者の状況

(1) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数※

本町の就業者数を男女別に産業別でみると、男性では「建設業」が 487 人（25.1%）と最も多く、次いで「農業、林業」が 374 人（19.2%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 223 人（11.5%）の順に多くなっています。女性では、「農業、林業」が 323 人（23.2%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が 276 人（19.9%）、「卸売業、小売業」が 141 人（10.1%）の順に多くなっており、男女ともに、上位 3 つの産業で就業者の半数を占めています。

佐賀県の産業別の就業者比率に対する産業別特化係数は、男女ともに「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「サービス業（他に分類されないもの）」が 1.0 を超えています。また、男性では特に「電気・ガス・熱供給・水道業」が 11.5 と高くなっており、これは玄海原子力発電所などで働いている就業者が多いことが要因となっており、町全体の就業者数は多くないものの、町独自の強みのある産業といえます。

【男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数】（平成 27 年）



資料：国勢調査

※産業別特化係数：地域のある産業が、基準（佐賀県）と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が 1 であれば基準（佐賀県）と同様、1 以上であれば基準（佐賀県）と比べて、その産業が特化していると考えられる。

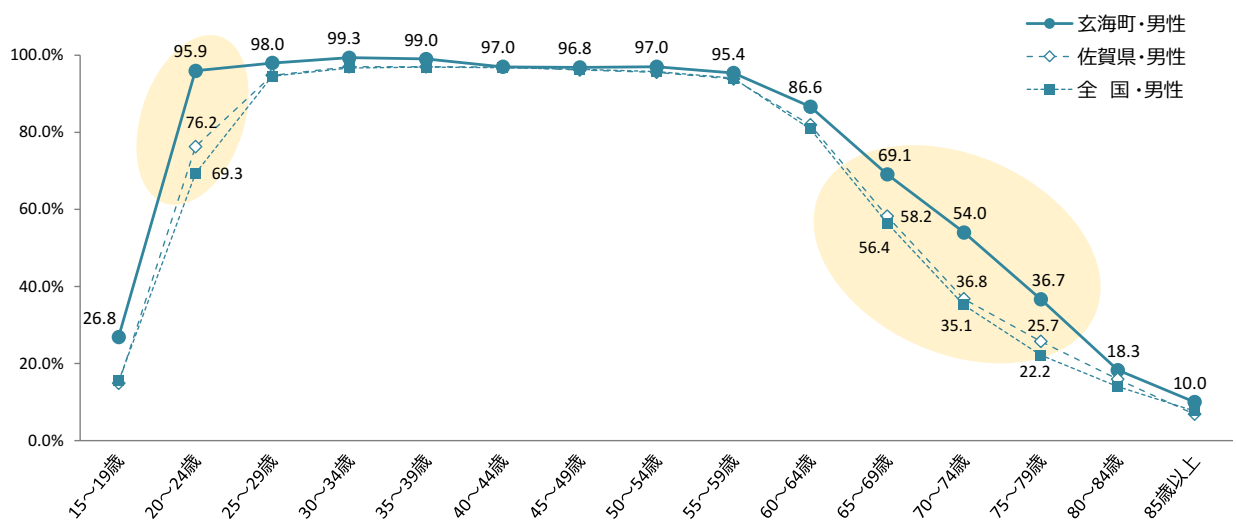
【算出方法】 本町の α 産業の就業者比率/佐賀県の α 産業の就業者比率

（２）年齢階層別の労働力率

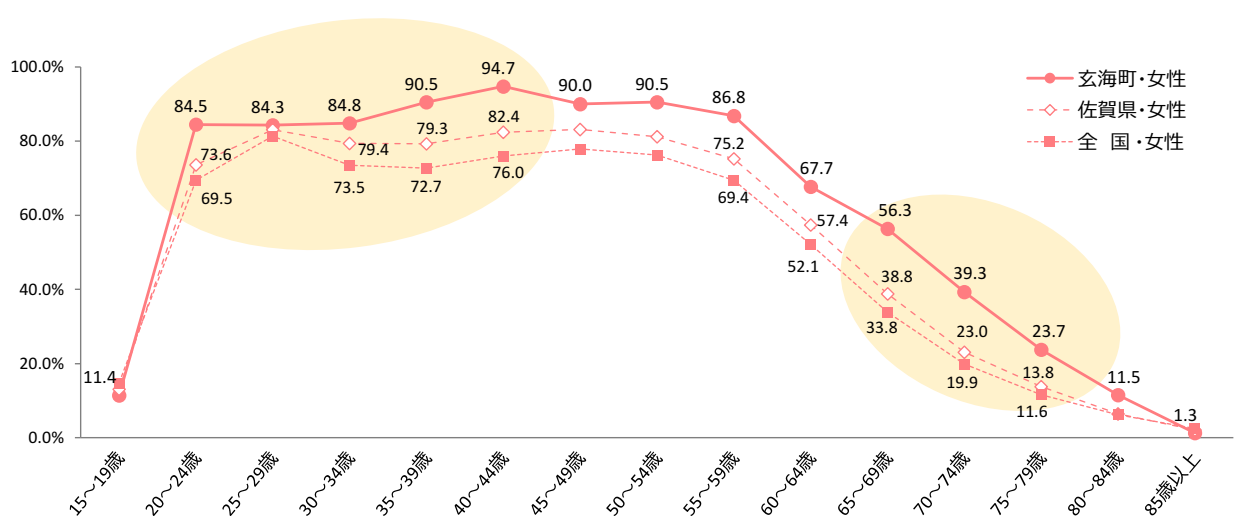
本町の男性の年齢階層別の労働力率をみると、「20～24 歳」から「55～59 歳」は 95%以上と高い値となっており、特に、「20～24 歳」の若い世代や「65～69 歳」から「75～79 歳」までの高齢世代の労働力率が佐賀県や全国と比べて高くなっていることがわかります。

女性の労働力率は、一般的に結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くと言われています。本町の女性の年齢階層別の労働力率は、M字カーブの谷の部分が佐賀県や全国と比べて浅くなっており、結婚や出産を機に退職し、育児が落ち着いた時期に再就職するといった傾向は少ないと考えられます。また、男性と同様に、「65～69 歳」から「75～79 歳」までの高齢世代の労働力率も高くなっています。

【年齢階層別の労働力率（男性）】（平成 27 年）



【年齢階層別の労働力率（女性）】（平成 27 年）



資料：国勢調査

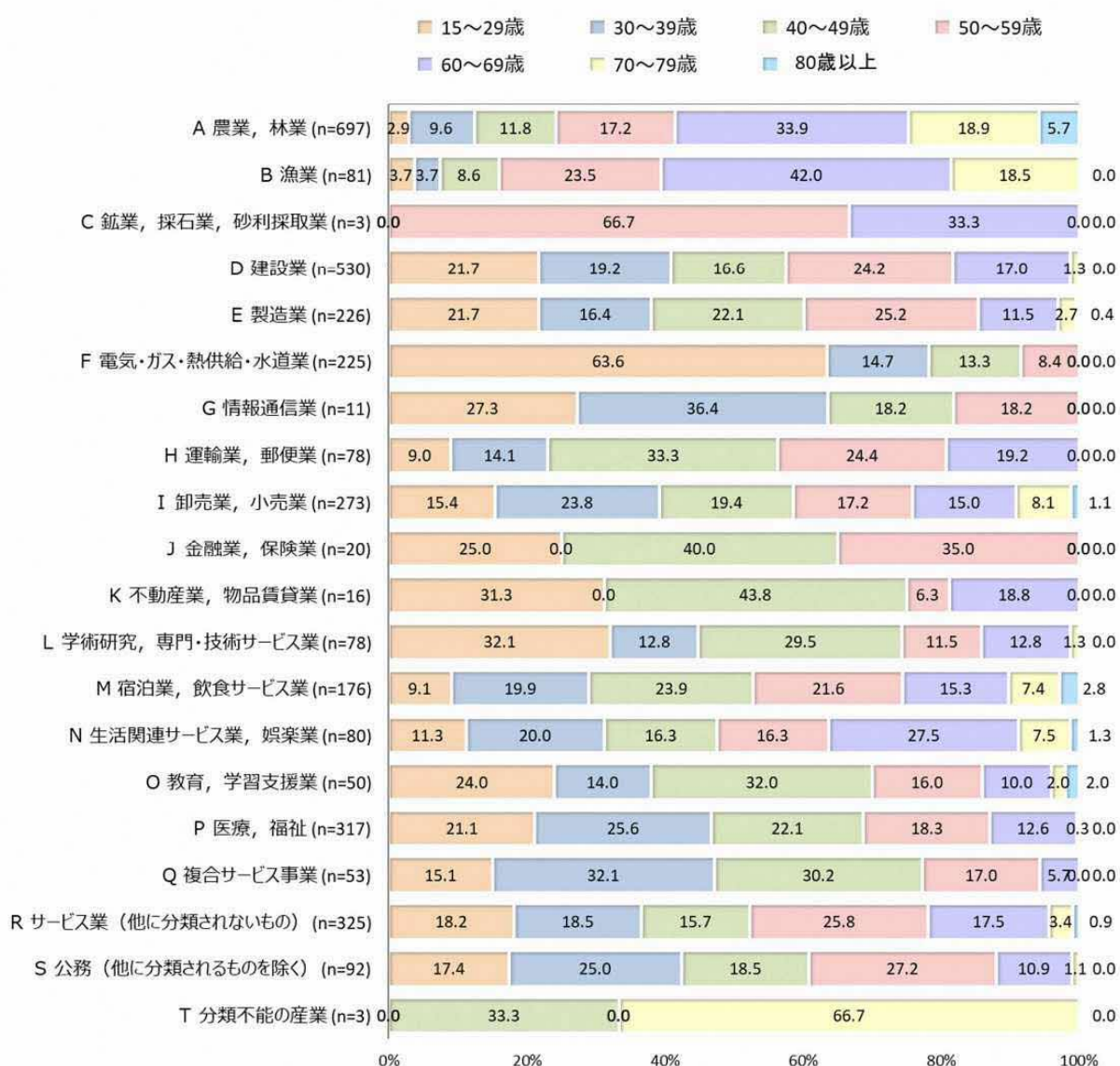
（３）年齢階層別産業大分類就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階層別にみると、「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」については、各年齢層が比較的均一に分布しています。

就業者数が最も多い「農業、林業」（697人）では、60歳以上が58.5%となっており、本町の基幹産業である「農業、林業」の就業者の高齢化が進んでいます。また、他の地域と差別化できる「漁業」（81人）については、50歳未満の就業者が16.0%と後継者不足が懸念されます。

また、産業別特化係数が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では、15～29歳が63.6%、30～39歳が14.7%と比較的若い年齢層が約8割を占めており、若い世代が町独自の強みである産業を支えていることがわかります。

【年齢階層別産業大分類別就業者数の割合】（平成27年）

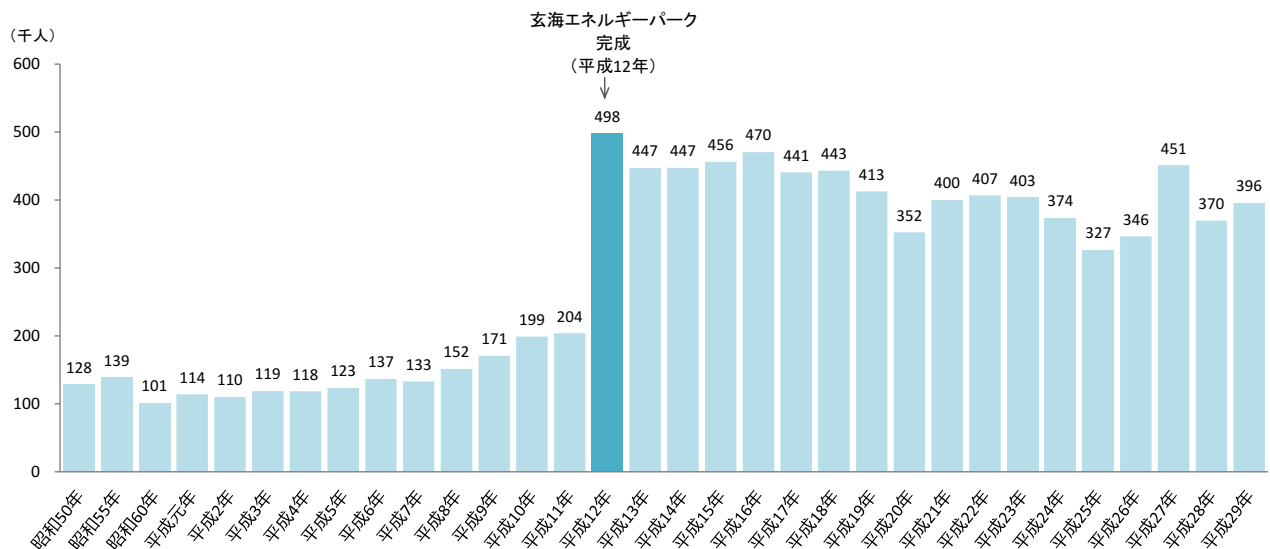


資料：国勢調査

3 玄海町の観光入込客に関する分析

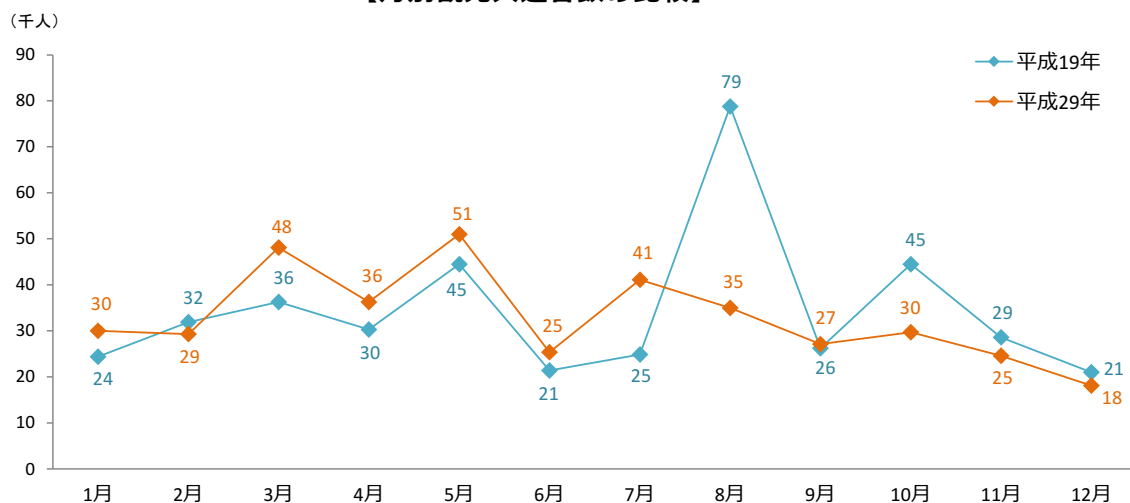
本町への観光入込客数※は、平成 11 年まで年間 10 万人～20 万人で推移していましたが、平成 12 年に約 49 万 8 千人と大幅に増加しました。これは、玄海エネルギーパークが完成したことが大きな要因と考えられます。その後、平成 19 年までは 40 万人程度を維持していますが、平成 20 年には約 35 万人に減少し、その後も増減を繰り返しながら、平成 27 年では再び約 45 万人まで増加し、平成 29 年では約 39 万 6 千人となっています。

【観光入込客数の推移】



平成 19 年と平成 29 年の月別観光入込客数を比較すると、いずれも 1 月～6 月までの人数は同様の動きで推移していますが、平成 19 年 8 月の観光入込客数は約 7 万 9 千人に対して、平成 29 年では約 3 万 5 千人と大幅な減少がみられます。平成 29 年の観光入込客数のピークは 5 月のゴールデンウィークとなっており、夏休み期間にあたる 8 月の観光入込客数が減少していると考えられます。

【月別観光入込客数の比較】



資料：佐賀県観光客動態調査

※観光入込客数：日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない

第5章 玄海町の将来人口推計と分析

1 これまでの将来展望

玄海町においては、人口の現状分析や将来の見通しを踏まえると、人口減少により想定される地域社会への影響（地域社会の活力の低下、生産年齢人口の減少、現役世代の負担の増大等）を抑えるためには、出生数の減少などによる自然減と人口移動による社会減を減らしていく必要があることから、「人口減少を抑え、将来にわたって地域の活力を維持すること」を本町の目指すべき将来の方向として進めてきました。

【目指すべき将来の方向の実現に向けた政策展開】（第1次まち・ひと・しごと創生総合戦略）

政策展開の視点	目指すべき将来の方向の4つの柱
住民と行政が「ともにまちづくりを担う」という意識を持って、多様化する住民ニーズに応じた最適な公共サービスを提供するとともに、住民の力が地域に生きる、より暮らしやすいまちづくりをします。	1 協働と共創のまちづくり
豊かな自然や長い営みの中から築きあげられた技術を最大限に生かしながら、農水産業をはじめ、商業・サービス業などの様々な産業の振興を進め、また、新しい技術や人材を活用し、新たなものづくり産業を生み出します。	2 地域産業の振興と雇用の創出
若い世代の出会い・結婚支援をはじめ、社会全体で子育てや教育を支援する環境づくりを進めます。町子どもたちを中心に多世代で関わり合うことで、「子どもを育てやすいまち」を目指します。	3 安心して子育てができる環境の整備
総合戦略では、玄海町の豊かな自然環境を活かして、雇用対策も含めた総合的な定住政策で、新しい人の流れをつくり出します。	4 総合的な定住対策の推進

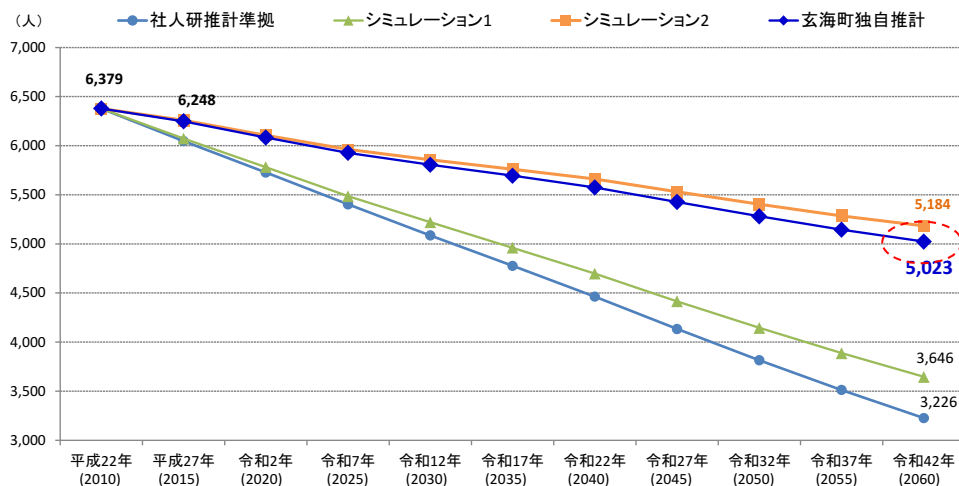
また、「（第1期）人口ビジョン」では、国の長期ビジョン及び町の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を以下のように展望しています。

【人口の将来展望】（平成27年推計）

～ 令和42（2060）年に人口規模5,000人の維持を目指す ～

人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和42年（2060年）の人口は5,023人となり、社人研の推計と比べて1,797人も施策効果により人口が増加することを見込む。

【玄海町の将来人口の推移と長期展望】（平成 27 年推計）



資料：社人研推計、町独自推計（平成 27 年推計）

【社人研推計、シミュレーション 1・2、玄海町独自の推計概要】（平成 27 年）

■ 社人研推計準拠（パターン 1）

- ・主に平成 17 年から 22 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 22 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年以降 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年→22 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 年→17 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定

【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 17～22 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27～令和 2（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17（2035）～42（2040）年まで一定と仮定

■ シミュレーション 1

- ・合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇すると仮定

■ シミュレーション 2

- ・合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定

■ 玄海町独自推計

【合計特殊出生率に関する仮定】

- ・国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12（2030）年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ると仮定

【社会増に関する仮定】

- ・町における社会増減の人口に与える影響度が高いことを踏まえ、減少傾向で推移している社会増減が年間 2 人減程度となると仮定

2 人口ビジョンにおける将来展望の見直しについて

「(第1期)人口ビジョン」策定時は、平成17年と平成22年の国勢調査の結果を用いて、将来人口等の推計・分析を行っています。

その後、平成27年の国勢調査の結果が公表され、「(第1期)人口ビジョン」における平成27年の推計人口6,248人に対して、国勢調査では5,902人と推計値を346人下回る結果となりました。

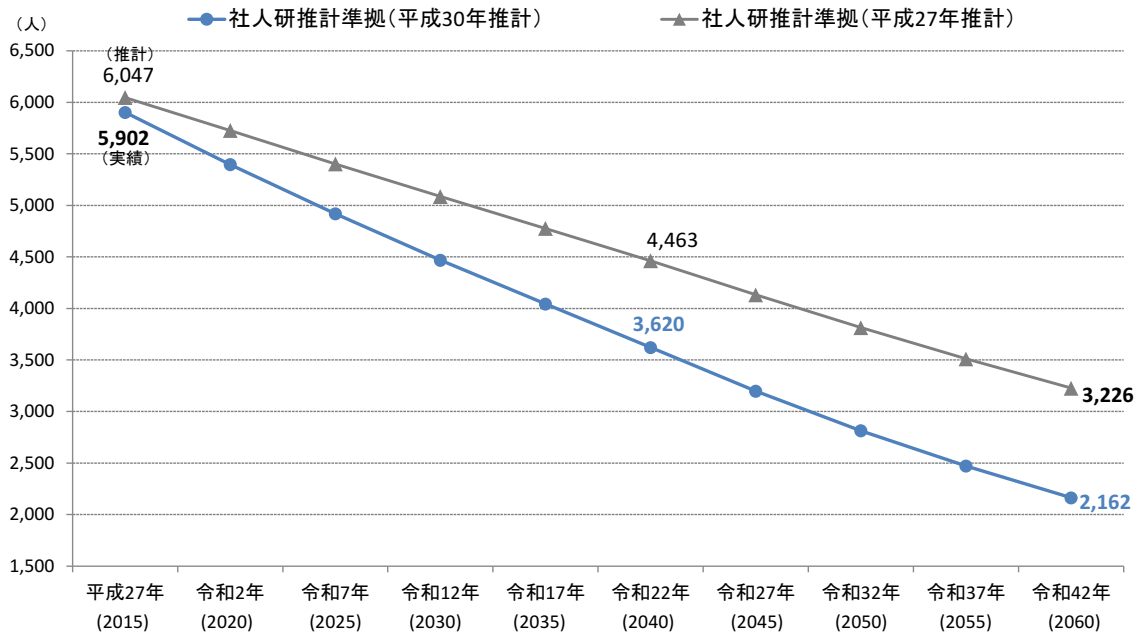
また、社人研においては、平成22年から平成27年の人口の動向や移動に関する仮定を見直し、地域別将来人口の推計(平成30年3月)を行っています。この結果を踏まえ、「(第1期)人口ビジョン」の将来推計を見直し、玄海町の将来展望を見直すこととします。

3 社人研の将来人口推計

（１）総人口の将来人口推計

平成 30 年の社人研推計は、令和 22 年（2040 年）の本町の総人口は 3,620 人となっており、令和 42 年（2060 年）には 2,162 人まで人口が減少することが予測されています。

【玄海町の将来人口の推移と長期展望】（社人研推計準拠）



資料：社人研推計

【社人研推計（パターン 1）の推計概要】（平成 30 年）

■ 社人研推計準拠(パターン 1)

- ・主に平成 22 年から 27 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 27 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 年（2020 年）以降、市区町村ごとに仮定

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 年→27 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12 年→22 年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 17～22 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27～令和 2（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17（2035）～42（2040）年まで一定と仮定
- ・原則として、平成 22～27 年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22 年（2040 年）以降継続すると仮定
- ・なお、平成 22～27 年の移動率が、平成 17～22 年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27 年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22～27 年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定

（２）玄海町の人口減少段階

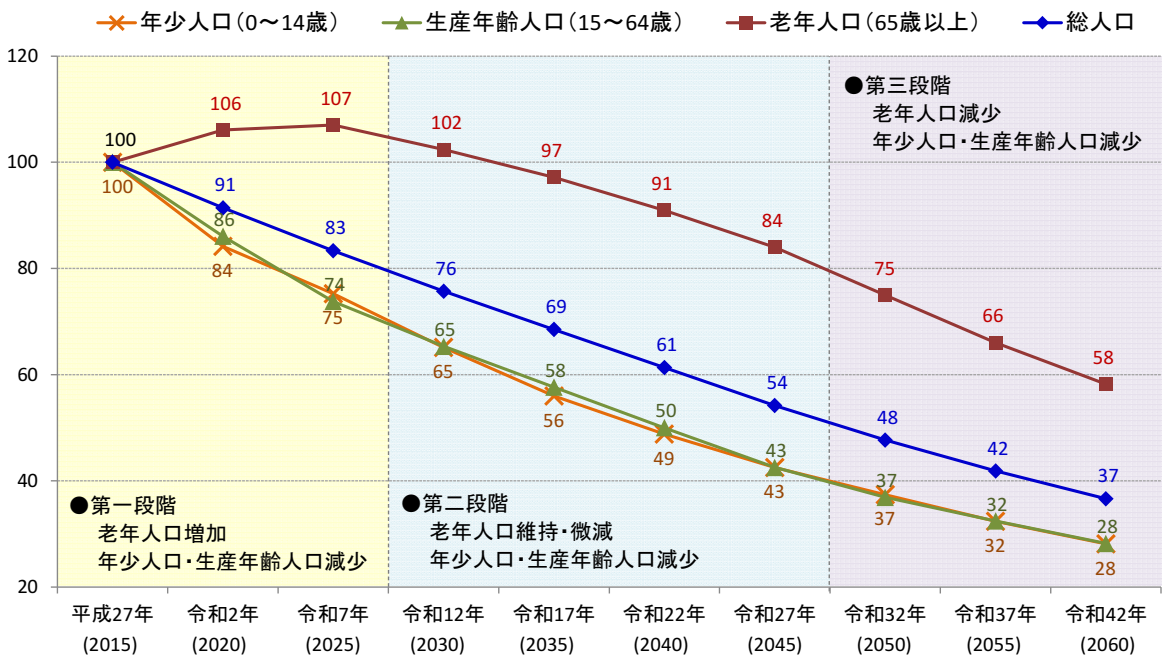
人口の減少段階は一般的に、「第一段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（減少率 0%以上 10%未満）」「第三段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的に人口 5 万人以下の市町村は「第二段段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っていると予測されています。

本町では平成 7 年以降、人口減少傾向で推移しており、平成 27 年現在、年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口が増加しながら総人口が減少する「第一段階」の人口減少段階に入っています。

社人研推計準拠によると、令和 7 年（2025 年）以降は、増加で推移していた老年人口微減で推移するようになり「第二段階」に入ります。令和 32（2050）年以降は、本格的に老年人口が減少を始め「第三段階」へと入っていくと推測されており、今後、人口が減少していくことが懸念されます。

【玄海町の人口減少段階】（社人研推計準拠）

* 平成27年を100として、各年の推計値を指数化



資料：社人研推計

【玄海町の人口減少段階】（社人研推計準拠）

区 分	平成 27 年		令和 12 年（2030 年）		令和 32 年（2050 年）		人口減少段階
	人口（人）	人口減少段階	推計人口（人）	指数	推計人口（人）	指数	
年少人口（0～14 歳）	840	1	547	65	314	37	3
生産年齢人口（15～64 歳）	3,403		2,223	65	1,255	37	
老年人口（65 歳以上）	1,659		1,699	102	1,244	75	
総人口	5,902		4,469	76	2,813	48	

4 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

（１）総人口の推計とシミュレーション分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は各市町村によって異なります。既に、高齢化が著しい市町村では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い市町村では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

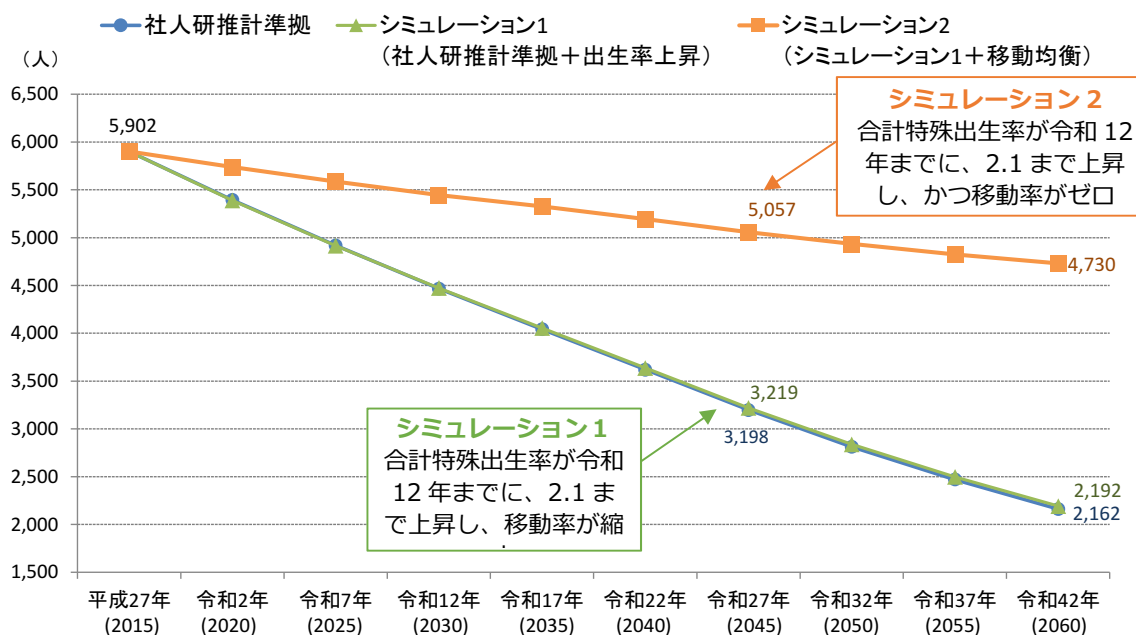
このため、本町における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。将来人口推計における社人研推計準拠をベースに、以下の２つのシミュレーションを行います。

【シミュレーション 1・2 の推計概要】

■ シミュレーション 1 ・ 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和 12 年（2030 年）までに、人口置換水準の 2.1 まで上昇すると仮定 ・ 人口移動に関する仮定は社人研推計準拠と同じ
■ シミュレーション 2 ・ 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和 12 年（2030 年）までに、人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

シミュレーション結果

【玄海町の将来人口推計シミュレーション】



（２）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析・効果的な施策の方向

社人研推計準拠とシミュレーション１（合計特殊出生率が令和 27 年（2045 年）までに人口置換水準 2.1 まで上昇した場合）の比較及びシミュレーション１とシミュレーション２（合計特殊出生率が令和 27 年（2045 年）までに人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移した場合）を比較し、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）と移動の影響度（社会増減の影響度）を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、玄海町では、自然増減の影響度が「２（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「５（影響度 130%以上）」となっています。

この分析から出生率の上昇などにつながる施策を進めることで 0.7%（21 人）程度、転出抑制など社会増につながる施策を進めることで 57.1%（1,838 人）程度の将来人口が増加する効果があると考えられます。

このことから、玄海町においては社会増減が将来人口に与える影響が大きく、出生率の上昇など自然増につながる施策も必要ですが、転入促進、転出抑制などの社会増をもたらす施策への取り組みが、人口減少対策として非常に効果的であるといえます。

分類	影響度の求め方	影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション１の令和 27 年（2045 年）の推計人口 = 3,219 人 社人研推計準拠の令和 27 年（2045 年）の推計人口 = 3,198 人 影響度 = 3,219 人 / 3,198 人 = 100.7%	2
社会増減 の影響度	シミュレーション２の令和 27 年（2045 年）の推計人口 = 5,057 人 シミュレーション１の令和 27 年（2045 年）の推計人口 = 3,219 人 影響度 = 5,057 人 / 3,219 人 = 157.1%	5

■ 自然増減の影響度段階

1	100%未満
2	100～105%
3	105～110%
4	110～115%
5	115%以上の増加

■ 社会増減の影響度段階

1	100%未満
2	100～110%
3	110～120%
4	120～130%
5	130%以上の増加

※自然増減の影響度段階「１（100%未満）」は、社人研推計の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した令和 12 年（2030 年）までに 2.07 を上回っている市町村が該当

※社会増減の影響度「１（100%未満）」は、社人研推計の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

前述のシミュレーションを佐賀県内の 20 市町にあてはめると、自然増減の影響度は「3（影響度 105～110%）」が 13 市町と最も多く、社会増減の影響度は「2（影響度 100～110%）」が 7 市町と最も多くなっています。

このことから、20 市町が出生率の上昇につながる施策に取り組むことで 5～10%程度、これに加え、転出抑制など社会増をもたらす施策に取り組むことでさらに 0～10%程度、社人研推計と比べて、佐賀県全体の将来人口が多くなると考えられます。

【参考 自然増減、社会増減の影響度（佐賀県内 20 市町）】

		自然増減の影響度（令和17（2045）年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の 影響度 （令和17（2045）年）	1		江北町	佐賀市、鳥栖市			3 (15%)
	2		上峰町	みやき町、基山町、 吉野ヶ里町、神埼市、 小城市、武雄市			7 (35%)
	3	伊万里市	鹿島市、唐津市、 有田町	嬉野市、白石町、 唐津市、大町町、 多久市、鹿島市			4 (20%)
	4			嬉野市、白石町			2 (10%)
	5		玄海町	大町町、多久市、 太良町			4 (20%)
	総計	1 (5%)	6 (30%)	13 (65%)			20 (100%)

資料：地域経済分析システム

(3) 推計人口・シミュレーション人口における人口増減率

社人研推計準拠とシミュレーションの結果を用いて、年齢3区分別人口を平成27年と令和20年（2045年）の人口増減率を算出しました。

平成27年の現状値に対して、総人口は、社人研推計準拠では45.8%減、シミュレーション1では45.5%減、シミュレーション2では14.3%減となっており、シミュレーション2の場合、人口減少率が大幅に改善されます。これは、本町は社会増減が人口に与える影響が高いため、合計特殊出生率を2.1まで上げたことによる効果とともに、人口移動が均衡したと仮定したことによる効果が高いためと考えられます。また、シミュレーション2では、0～4歳人口の人口増減率が増加へと転じるとされています。

生産年齢人口、老年人口は、社人研推計準拠とシミュレーション1では大きな差はみられませんが、人口移動が均衡したシミュレーション2では減少率が縮小しています。

また、人口減少を食い止める上で重要とされている「20～39歳女性人口」の増減率は、社人研推計準拠とシミュレーション1では59.9%減となっていますが、シミュレーション2では1.0%減と大幅に改善されています。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

区分		総人口	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20～39歳 女性人口
				うち0～4歳			
平成27年 (2015)	現状値	5,902人	840人	242人	3,403人	1,659人	484人
令和27年 (2045)	社人研推計準拠	3,198人	357人	103人	1,447人	1,394人	194人
	シミュレーション1 (社人研推計準拠+出生率上昇)	3,219人	373人	108人	1,453人	1,394人	194人
	シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡)	5,057人	770人	261人	2,707人	1,580人	479人

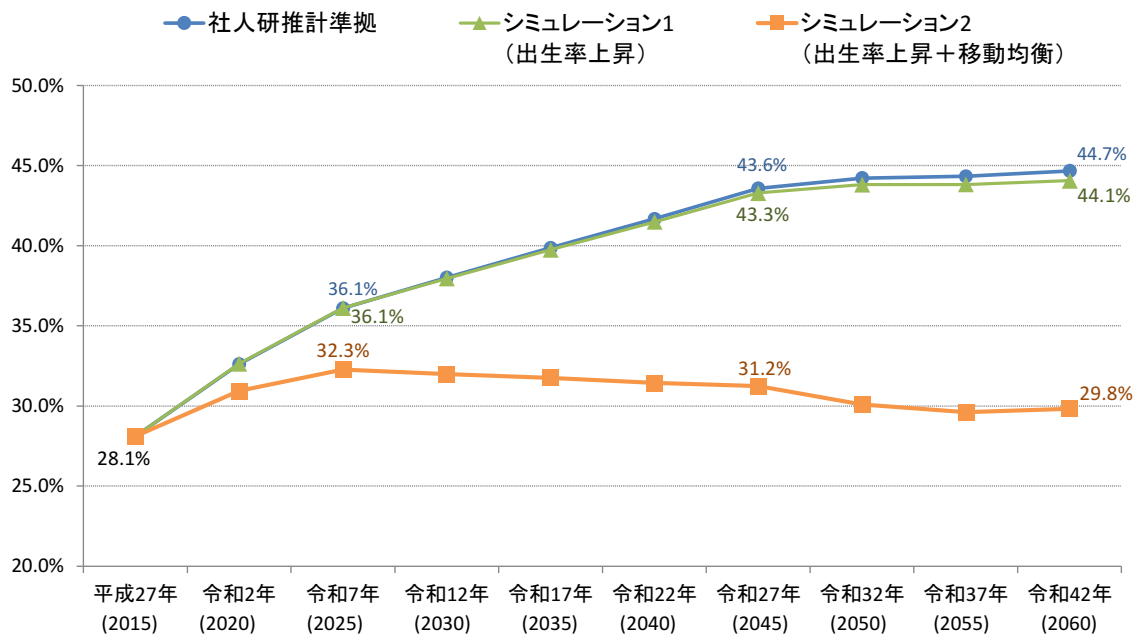
区分		総人口	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	20～39歳 女性人口
				うち0～4歳			
平成27年 (2015)	社人研推計準拠	-45.8%	-57.5%	-57.4%	-57.5%	-16.0%	-59.9%
↓ 令和27年 (2045) 人口増減率	シミュレーション1 (社人研推計準拠+出生率上昇)	-45.5%	-55.6%	-55.4%	-57.3%	-16.0%	-59.9%
	シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡)	-14.3%	-8.3%	7.9%	-20.5%	-4.8%	-1.0%

（４）老年人口比率の推計

社人研推計準拠とシミュレーションの結果を用いて、年齢３区分別人口比率をみると、社人研推計準拠とシミュレーション１の老年人口比率は、総人口及び年少人口、生産年齢人口の減少に伴い、上昇傾向で推移し、令和４２年（２０６０年）では４４％程度となることが見込まれています。一方、シミュレーション２の老年人口比率は令和７年（２０２５年）に３２．３％とピークを迎え、その後、横ばい、微減で推移することが見込まれています。

出生率を上げた効果とともに、人口移動を抑え均衡させることで、人口構造における高齢化抑制の効果が表れることが期待されます。

【各人口推計シミュレーションにおける老年人口比率】



【各人口推計シミュレーションにおける年齢３区分比率】

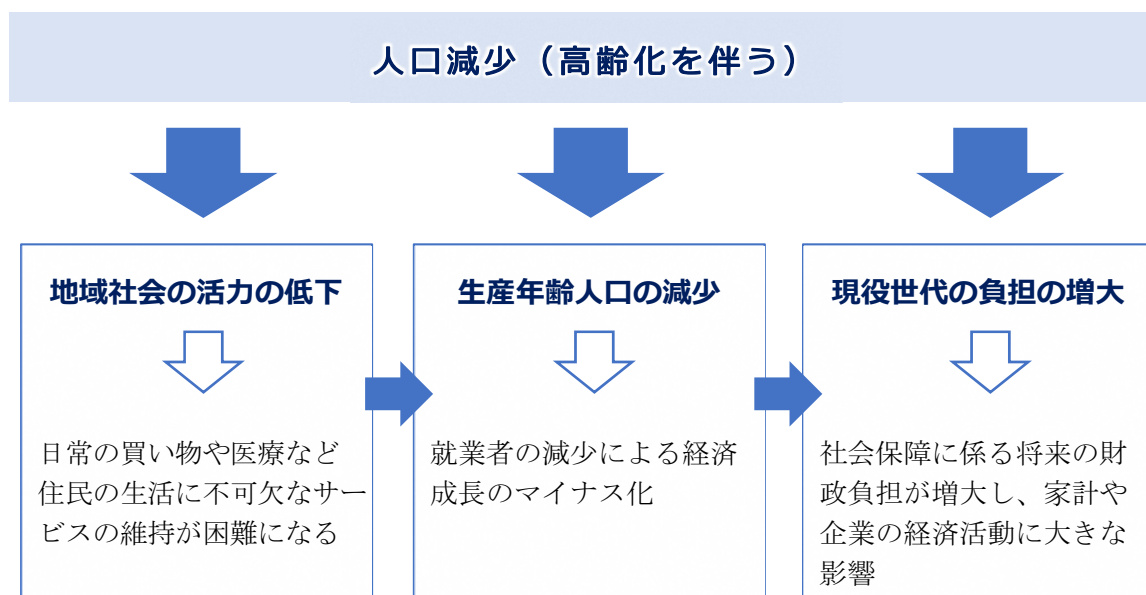
区 分		平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年
社人研推計準拠	総人口	5,902	5,396	4,918	4,469	4,043	3,620	3,198	2,813	2,471	2,162
	年少人口比率	14.2%	13.1%	12.8%	12.2%	11.6%	11.3%	11.2%	11.2%	11.0%	10.9%
	生産年齢人口比率	57.7%	54.3%	51.1%	49.8%	48.5%	47.0%	45.3%	44.6%	44.7%	44.4%
	老年人口比率	28.1%	32.6%	36.1%	38.0%	39.9%	41.7%	43.6%	44.2%	44.3%	44.7%
	75歳以上比率	16.5%	16.4%	19.0%	23.3%	26.6%	27.5%	27.8%	28.7%	30.7%	31.2%
シミュレーション1 (出生率上昇)	総人口	5,902	5,390	4,917	4,475	4,055	3,637	3,219	2,839	2,499	2,192
	年少人口比率	14.2%	13.0%	12.8%	12.4%	12.0%	11.8%	11.6%	11.6%	11.5%	11.5%
	生産年齢人口比率	57.7%	54.3%	51.1%	49.7%	48.3%	46.8%	45.1%	44.6%	44.7%	44.5%
	老年人口比率	28.1%	32.6%	36.1%	38.0%	39.7%	41.5%	43.3%	43.8%	43.8%	44.1%
	75歳以上比率	16.5%	16.4%	19.0%	23.3%	26.5%	27.4%	27.6%	28.5%	30.3%	30.8%
シミュレーション2 (出生率上昇+移動均衡)	総人口	5,902	5,738	5,586	5,448	5,326	5,194	5,057	4,935	4,826	4,730
	年少人口比率	14.2%	12.9%	13.0%	13.5%	14.1%	14.7%	15.2%	15.7%	15.8%	15.8%
	生産年齢人口比率	57.7%	56.2%	54.8%	54.5%	54.1%	53.9%	53.5%	54.2%	54.6%	54.4%
	老年人口比率	28.1%	30.9%	32.3%	32.0%	31.8%	31.4%	31.2%	30.1%	29.6%	29.8%
	75歳以上比率	16.5%	15.7%	17.2%	19.7%	20.9%	20.2%	19.3%	18.7%	18.8%	18.1%

5 人口減少が地域の将来に与える影響

総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させる恐れがあります。さらに、社会保障費の増大等により、働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーション（新しい市場の開拓や新機軸の導入など革新的な取り組みのこと）を停滞させる恐れがあります。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し、地方の経済が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るおそれがあります。

また、このまま人口減少が推移すると、令和 32 年（2050 年）には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以上に減少し、さらに 2 割の地域では無居住化すると推計されています。中山間地域や農山漁村においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になることも懸念されています。



第6章 玄海町の将来展望

1 将来展望のための課題

（1）“ひと”に関する課題

課題1 加速する人口減少

玄海町の総人口は、平成7年をピークに減少を続けており、平成27年現在の総人口は5,902人と平成7年の人口7,737人を比べると1,835人（23.7%）減少しています。

また、「（第1期）人口ビジョン」による町独自の推計人口は、平成27年が6,248人、令和2年（2020年）が6,083人、令和7年（2025年）が5,927人となっており、平成27年の国勢調査の人口（5,902人）は既に令和7年（2025年）を下回ることになり、減少スピードは加速度的に高まっています。

課題2 自然減・社会減の拡大

玄海町の平均初婚年齢は低く、合計特殊出生率が高い傾向にありますが、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。今後、少子化とともに、高齢者数の増加により死亡数が増え、「自然減」の減少幅はさらに拡大することが見込まれます。

また、社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」が拡大しています。特に10代から20代の若い年代の転出が多く、進学及び就職を機に町外へ転出した後、町内に戻ってくるUターンの状況が少ないと考えられます。

社人研推計による将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、玄海町は佐賀県内の中でも社会増減が人口に与える影響がとて大きく、転入促進と転出抑制の社会増をもたらす施策に一層力を入れる必要があります。

（2）“しごと”に関する課題

課題1 高齢者の就労促進と後継者不足の解消

玄海町の生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少傾向にあり、今後もさらに減少していくと見込まれます。一方、玄海町の60歳以上の労働力率は高く、玄海町の基幹産業である「農業、林業」や他の地域よりも特化している「漁業」の担い手となっていることが要因となっています。今後、高齢化の進行とともに、将来的な担い手不足が大きな課題となることが考えられます。

医療・介護等の社会保障関連費用を抑える観点からも、高齢者の就労促進による健康寿命の延伸を図るとともに、町の魅力ある産業の維持・向上に向けた後継者等の確保・育成に取り組む必要があります。

課題2 女性の仕事と育児の両立

玄海町の結婚・出産・育児期にあたる女性の労働力率は高い傾向にあります。しかし、町内常住の女性の3割以上は町外で就業しており、保育所等の送迎など、子育てに負担を感じるようになれば、町外への転出意向をもつ人も増える可能性があります。

女性が町内で子育てをしながら、働き続けられる雇用環境を整えていくことは、今後の人口流出に歯止めをかける観点からもとても重要です。

課題3 持続可能な産業の創出

男性の産業別特化係数が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」(11.5)と玄海町独自の強みであり、玄海原子力発電所などで働く就業者が多いことが要因と考えられます。

これは本町の強みのある産業ではありますが、強みを生かしながら、地域で自立的に多様な新しい産業・事業を生み出し、持続可能な産業をつくり上げていくことが必要です。

(3) “まち”に関する課題

課題1 高齢化の進行による地域の衰退

町全体の高齢化率は平成27年で28.1%と3割近くを占めており、一人の高齢者を支える現役世代(生産年齢人口)は2.05人となっています。社人研推計によると、令和27年(2045年)には、高齢化率は43.6%まで上昇することが見込まれ、自治の基本組織である行政区などによっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行に伴う家族機能の脆弱化、地域住民のつながりの希薄化など、共同体としての機能が低下することも懸念されます。

課題2 財政運営、生活サービスへの影響

“ひと”は地域の成長・発展にとって重要な基盤となるものです。高齢化が進んでいけば、社会保障費等も増加が予測され、人口減少と少子化が進むことで、生産年齢人口の減少も加速し、財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。また、人口減少によって、生活サービス機能は縮小し、最終的には、まちの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥ることになります。

安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、まちの魅力を向上し、“ひと”を呼び込む好循環を生み出すことが必要です。

2 目指すべき将来の方向

「(第1期) 人口ビジョン」の目指すべき将来の方向を維持しつつ、前述の将来展望のための課題も踏まえ、次の4つの柱に沿って、具体的な地方創生の取り組みを進めていきます。

【目指すべき将来の方向の実現に向けた政策展開】

1 協働と共創による魅力的なまちづくり

住民と地域、行政が協働することにより、多様化・複雑化する住民ニーズに応じた最適なサービスを維持・提供するとともに、地域に関わる一人ひとりの力が集い、生きる、より暮らしやすく魅力的なまちづくりを目指します。

2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出

豊かな自然や長い営みの中から築きあげられた技術と人材を最大限に生かしながら、農水産業をはじめ、商業・サービス業などの様々な産業の継承と振興を進めます。

また、新しい技術や人材を活用し、地域で働き続けることができる魅力ある新たな産業を生み出します。

3 安心して子育てができる環境の整備

若い世代の出会い・結婚支援をはじめ、社会全体で結婚・出産・子育て・教育を支援する環境づくりを進めます。町の子どもたちを中心に多世代で関わり合うことで、「子どもを育てやすいまち」を目指します。

4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化

町の人口減少に歯止めをかける効果的な転出抑制に取り組むとともに、玄海町の豊かな自然環境を活かして、雇用対策も含めた総合的な定住政策で、玄海町に訪れ、住み続けたいという新しい人の流れをつくります。

3 玄海町が目指す人口の将来展望

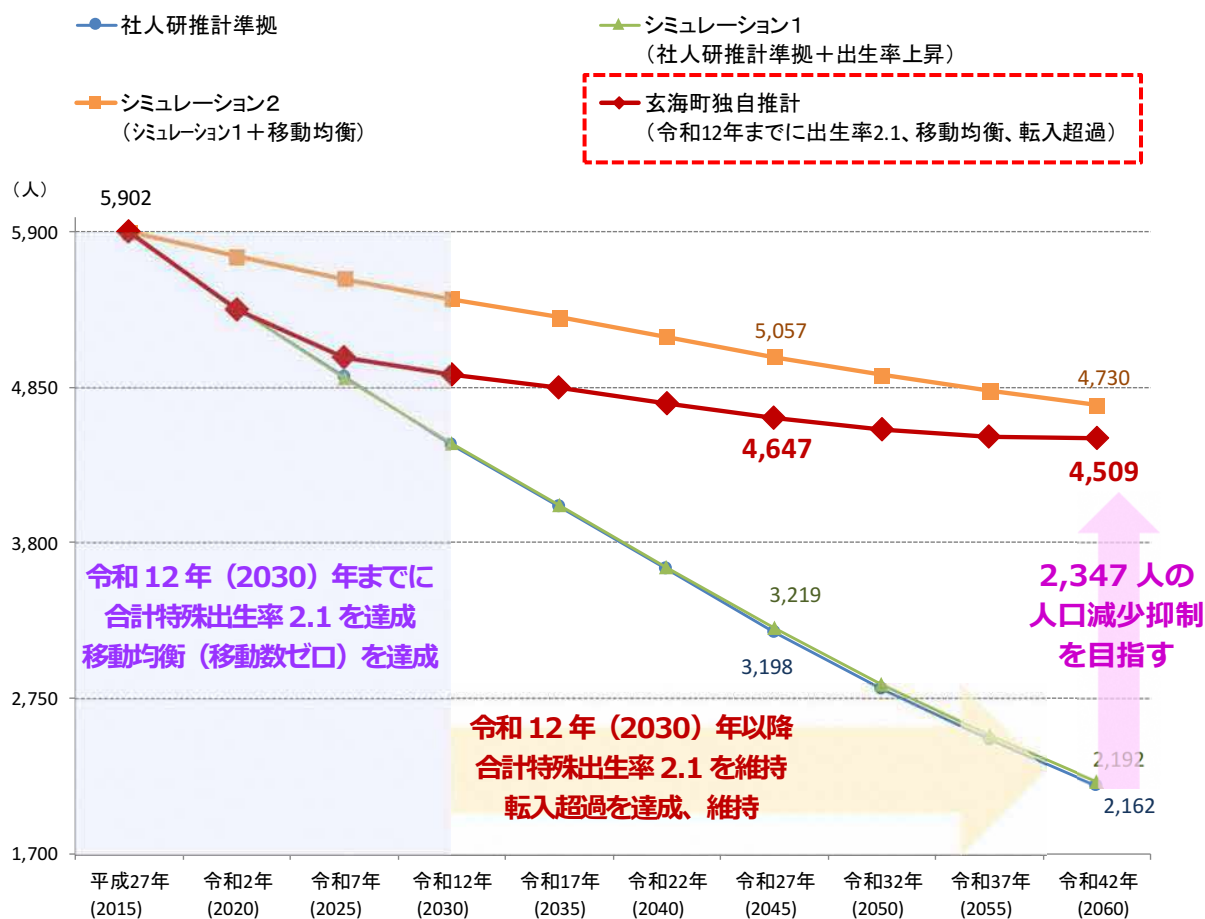
国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調整などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

(1) 目標人口

「人口ビジョン（改訂版）」において、

令和42年（2060年）に
人口規模 **4,500 人の維持** を目指します。

【玄海町の将来人口の推移と長期的展望】



（２）将来人口を展望するにあたっての前提条件

① 基準人口の設定

推計の基準となる平成 27 年（2015 年）時点の人口において、国勢調査による人口 5,902 人を基準人口に設定します。

② 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、**令和 12 年（2030 年）までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持**を図ります。

③ 移動者数のゼロ（均衡）

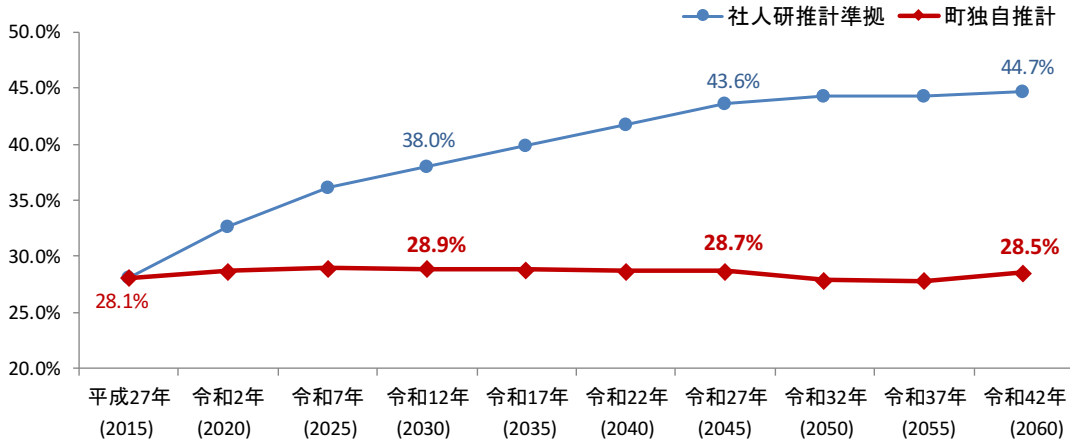
町における社会増減の人口に与える影響度が高いことを踏まえ、**令和 12 年（2030 年）までに年間の移動数ゼロ（均衡）**を目指します。また、**令和 12 年（2030 年）から令和 17 年（2035 年）までに 10 人の転入超過**を達成し、その後も転入超過の上昇を目指します。

（３）将来人口の展望が実現した場合の人口構造

① 老年人口

将来人口の展望が実現した場合、老年人口比率は令和 12 年（2030 年）まで増加を続け、以降は横ばい、微減で推移することが見込まれます。

【老年人口（65 歳以上）の比較】

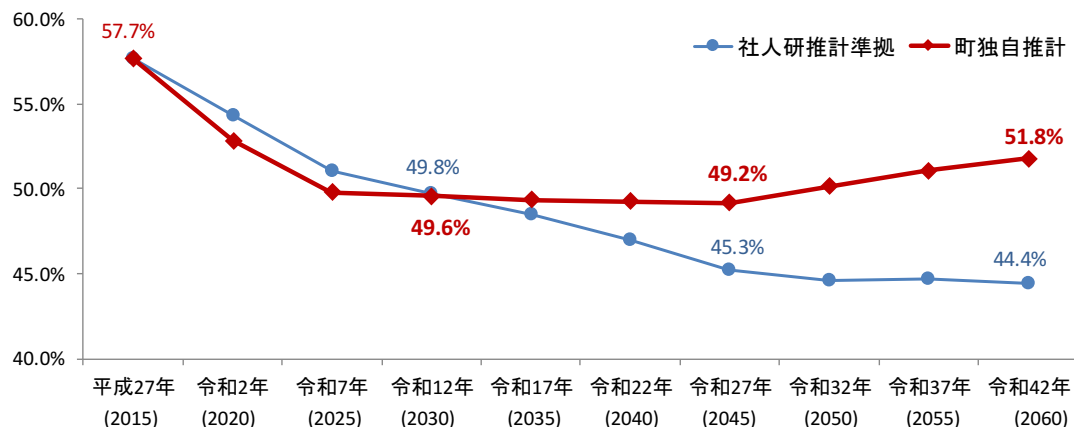


		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
社人研 推計	総人口	5,902 人	5,396 人	4,918 人	4,469 人	4,043 人	3,620 人	3,198 人	2,813 人	2,471 人	2,162 人
	老年人口	1,659 人	1,759 人	1,775 人	1,699 人	1,612 人	1,509 人	1,394 人	1,244 人	1,095 人	966 人
	75 歳以上	975 人	886 人	937 人	1,042 人	1,074 人	995 人	888 人	808 人	758 人	675 人
町独自 推計	総人口	5,902 人	5,374 人	5,058 人	4,942 人	4,848 人	4,764 人	4,647 人	4,570 人	4,521 人	4,509 人
	老年人口	1,659 人	1,647 人	1,616 人	1,572 人	1,534 人	1,489 人	1,451 人	1,377 人	1,342 人	1,350 人
	75 歳以上	975 人	827 人	855 人	963 人	1,006 人	957 人	895 人	855 人	855 人	823 人

② 生産年齢人口

生産年齢人口の比率は令和12年（2030年）まで急速に減少しますが、移動均衡と転入超過が達成されれば、令和27年（2045年）までは横ばいで推移し、令和32年（2050年）以降では、増加に転じることが見込まれます。

【生産年齢人口（15～64歳）の比較】

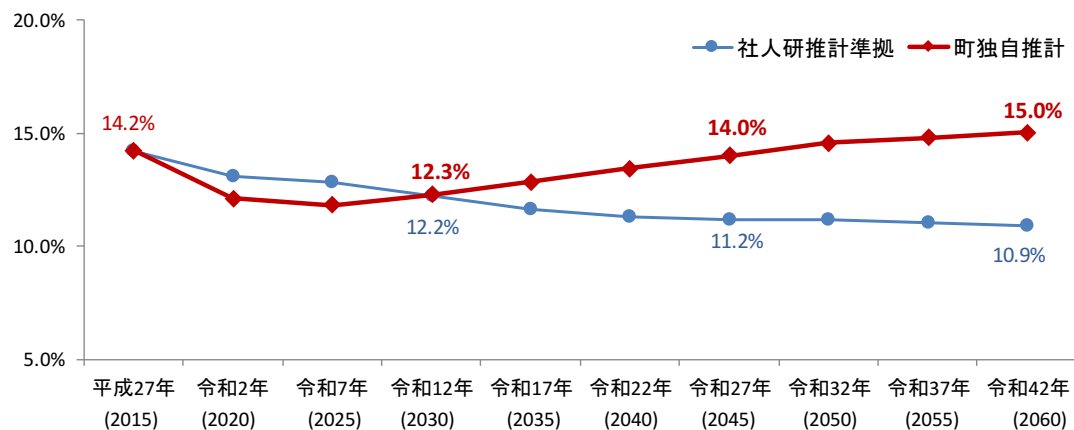


		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
社人研推計	総人口	5,902人	5,396人	4,918人	4,469人	4,043人	3,620人	3,198人	2,813人	2,471人	2,162人
	生産年齢人口	3,403人	2,929人	2,511人	2,223人	1,961人	1,701人	1,447人	1,255人	1,104人	960人
町独自推計	総人口	5,902人	5,374人	5,058人	4,942人	4,848人	4,764人	4,647人	4,570人	4,521人	4,509人
	生産年齢人口	3,403人	3,031人	2,782人	2,700人	2,629人	2,560人	2,488人	2,475人	2,465人	2,448人

③ 年少人口

年少人口の比率は令和7年（2025年）まで減少しますが、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）に達成されれば、令和12年（2030年）以降は増加へと転じ、その後も増加しながら推移すると見込まれます。

【年少人口（0～14歳）の比較】



		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
社人研推計	総人口	5,902人	5,396人	4,918人	4,469人	4,043人	3,620人	3,198人	2,813人	2,471人	2,162人
	年少人口	840人	707人	632人	547人	470人	410人	357人	314人	272人	236人
町独自推計	総人口	5,902人	5,374人	5,058人	4,942人	4,848人	4,764人	4,647人	4,570人	4,521人	4,509人
	年少人口	840人	695人	660人	670人	685人	697人	708人	719人	715人	711人